# 蘭越町過疎地域持続的発展市町村計画

令和3年度~令和7年度

北海道 磯谷郡 蘭越町

| 1  | 基本  | 的な事      | 項    |               |     |      |    |     |   |        |   |            |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |          |   |
|----|-----|----------|------|---------------|-----|------|----|-----|---|--------|---|------------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----------|---|
|    | (1) | 蘭越町      | · の棋 | 既況            | •   | •    | •  | •   | • | •      | • | •          | •  | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • |          | 1 |
|    | (2) | 人口及      | び産   | 宦業            | O)  | 推    | 移  | ا ح | 動 | 向      | • | •          | •  | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • |          | 4 |
|    | (3) | 市町村      | 行貝   | 才政            | (T) | 状    | 況  | •   | • | •      | • | •          | •  | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • |          | 5 |
|    | (4) | 地域の      | 持約   | 売的            | 発.  | 展    | の; | 基   | 本 | 方      | 針 | •          | •  | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • |          | 8 |
|    | (5) | 地域の      | 持約   | 売的            | 発.  | 展    | の; | た   | め | の<br>: | 基 | 本          | 目  | 標 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • |          | 9 |
|    | (6) | 計画の      | 達原   | 戈状            | 況   | のi   | 評  | 価   | に | 関      | す | る          | 事  | 項 |   | • | • | • | • | • | • | • |   | • |   |   | • | • | • | • | • | • |   | • | 1        | C |
|    | (7) | 計画期      | 間・   |               |     |      | •  | •   |   |        |   |            |    | • |   | • | • | • |   |   | • | • |   | • | • |   |   |   |   |   | • | • |   | • | 1        | C |
|    |     | 公共施      |      |               |     |      |    |     |   |        |   |            |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |          |   |
| 2  |     | ・定住      |      |               |     |      |    |     |   |        |   |            |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |          |   |
|    |     | 現況と      |      |               |     |      |    |     |   |        |   |            |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 1        | 2 |
|    |     | その対      |      |               |     |      |    |     |   |        |   |            |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |          |   |
|    |     | 計        |      |               |     |      |    |     |   |        |   |            |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |          |   |
|    |     | 公共施      |      |               |     |      |    |     |   |        |   |            |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |          |   |
| 3  |     | の振興      |      | 1 11/17       | Н   | ш.   |    | н I |   | ,1     |   |            | т- | Н |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | _        |   |
| •  |     | 現況と      |      | 頁点            |     |      |    |     |   |        |   |            |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 1        | 6 |
|    |     | その対      |      |               |     |      |    |     |   |        |   |            |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |          |   |
|    | (3) |          | 画    |               |     |      |    |     |   |        |   |            |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |          |   |
|    | ` ′ | 公共施      |      |               |     |      |    |     |   |        |   |            |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |          |   |
| 4  |     | ムスだにおけ   |      |               |     |      |    | μΙ  |   | -1     |   | <b>v</b> / | њ. | Н |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | _        | _ |
| -1 |     | 現況と      |      |               |     |      |    |     |   |        |   |            |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 2        | _ |
|    |     | その対      |      |               |     |      |    |     |   |        |   |            |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |          |   |
|    | (3) |          | 画    |               |     |      |    |     |   |        |   |            |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |          |   |
|    | , , | 公共施      |      |               |     |      |    |     |   |        |   |            |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |          |   |
| 5  |     | が一位設の    |      |               |     |      |    |     |   |        |   | V)         | Œ. |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | <i>_</i> | C |
| J  |     | 現況と      |      |               |     |      |    |     |   |        |   |            |    |   |   |   |   | _ |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | _ |   |   | 0        | 7 |
|    |     | 現仇と その対  |      |               |     |      |    |     |   |        |   |            |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |          |   |
|    |     |          |      |               |     |      |    |     |   |        |   |            |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |          |   |
|    | , , | 計<br>公共施 |      |               |     |      |    |     |   |        |   |            |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |          |   |
| C  |     |          |      |               | 合   | '吕': | 理i | iΤ  | 凹 | 寺      | ح | ()         | 瓮  | 百 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | Z        | 9 |
| Ю  |     | 環境の      |      |               |     |      |    |     |   |        |   |            |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 0        | - |
|    |     | 現況とその対   |      |               |     |      |    |     |   |        |   |            |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |          |   |
|    |     | その対計     |      |               |     |      |    |     |   |        |   |            |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |          |   |
|    |     |          |      |               |     |      |    |     |   |        |   |            |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |          |   |
| _  |     | 公共施      |      |               |     |      |    |     |   |        |   |            |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 3        | 3 |
| 7  |     | て環境      |      |               |     |      |    |     |   |        |   |            |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |          |   |
|    |     | 現況と      |      |               |     |      |    |     |   |        |   |            |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |          |   |
|    |     | その対      |      |               |     |      |    |     |   |        |   |            |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |          |   |
|    |     | 計        |      |               |     |      |    |     |   |        |   |            |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |          |   |
|    |     | 公共施      |      | <b></b><br>阜総 | 合   | 管:   | 理  | 計   | 画 | 等      | と | 0)         | 整  | 合 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 3        | 8 |
| 8  |     | の確保      |      |               |     |      |    |     |   |        |   |            |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |          |   |
|    |     | 現況と      |      |               |     |      |    |     |   |        |   |            |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |          |   |
|    | (2) | その対      | 策    |               | •   | •    | •  | •   | • | •      | • | •          | •  | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 3        | 9 |

|     | (3   | 3)     | 計    | 画     | •    | •  |     |     |     |    | •  | •    | •     | •   | •     | • | •   | •   | •  | • | •   | • | • | •     | •   | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 3      | 9      |
|-----|------|--------|------|-------|------|----|-----|-----|-----|----|----|------|-------|-----|-------|---|-----|-----|----|---|-----|---|---|-------|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|--------|--------|
|     | (4   | [ )    | 公共   | 施設    | 等約   | 総合 | 合管  | 宇廷  | 킘   | 十画 | i等 | لح : | 0)    | 整   | 合     | • | •   | •   | •  | • |     | • | • | •     | •   | • | • |   | • | • | • | • | • | • | • | 4      | O      |
| 9   | 孝    | 女育     | の振   | 興     |      |    |     |     |     |    |    |      |       |     |       |   |     |     |    |   |     |   |   |       |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |        |        |
|     | (1   | )      | 現況   | と問    | 題,   | 点  |     |     |     |    | •  | •    | •     | •   | •     |   |     | •   | •  | • |     | • | • | •     | •   | • | • |   | • | • | • | • |   | • |   | 4      | 1      |
|     | (2   | 2)     | その   | 対策    | •    | •  |     |     |     |    | •  | •    | •     | •   | •     | • |     | •   | •  | • |     | • | • | •     | •   | • |   |   | • |   | • | • |   | • | • | 4      | 2      |
|     | (3   | 3)     | 計    | 画     | •    | •  |     |     |     |    | •  | •    | •     | •   | •     | • |     | •   | •  | • |     | • | • | •     | •   | • |   |   | • |   | • | • |   | • | • | 4      | 2      |
|     | (4   | [ )    | 公共   | 施設    | 等約   | 総合 | 合管  | 宇廷  | 目言  | 十画 | í等 | ح :  | 0)    | 整   | 合     |   | •   | •   | •  | • |     | • | • | •     | •   |   |   |   | • | • | • | • |   | • | • | 4      | 3      |
| 1   | O    | 集      | 落の   | 整備    |      |    |     |     |     |    |    |      |       |     |       |   |     |     |    |   |     |   |   |       |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |        |        |
|     | (1   | )      | 現況   | と問    | 題,   | 点  |     |     |     |    | •  | •    | •     | •   |       |   |     | •   |    | • |     |   |   | •     |     | • |   |   |   |   | • | • |   | • |   | 4      | 4      |
|     | (2   | 2)     | その   | 対策    |      |    |     |     |     |    |    |      |       |     |       |   |     |     |    | • |     |   |   |       |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   | • | 4      | 4      |
|     | (3   | 3)     | 計    | 画     | •    | •  |     |     |     |    |    |      | •     |     |       |   |     |     |    | • |     |   |   |       |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 4      | 4      |
|     | (4   | [ )    | 公共   | 施設    | 等約   | 総合 | 合管  | 至到  | 目言  | 十画 | i等 | ع:   | の     | 整   | 合     |   |     |     |    |   |     |   |   |       |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 4      | 6      |
| 1   | 1    |        | 域文   |       |      |    |     |     |     |    |    |      |       |     |       |   |     |     |    |   |     |   |   |       |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |        |        |
|     | (1   |        | 現況   | . —   |      | -  | •   |     |     |    |    |      | •     |     |       |   |     |     |    |   |     |   |   |       |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 4      | 7      |
|     | •    | ,      | その   |       | _    |    |     |     |     |    |    |      |       |     |       |   |     |     |    |   |     |   |   |       |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |        |        |
|     |      |        | 計    |       |      |    |     |     |     |    |    |      |       |     |       |   |     |     |    |   |     |   |   |       |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |        |        |
|     | `    |        | 公共   |       |      |    |     |     |     |    |    |      |       |     |       |   |     |     |    |   |     |   |   |       |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |        |        |
| 1   |      |        | 生可:  |       |      |    |     |     |     |    |    |      |       |     | Н     |   |     |     |    |   |     |   |   |       |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | •      |        |
|     |      |        | 現況   |       |      |    |     |     |     |    |    |      |       |     |       |   |     |     |    |   |     |   |   |       |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 4      | 9      |
|     |      |        | その   |       |      |    |     |     |     |    |    |      |       |     |       |   |     |     |    |   |     |   |   |       |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |        |        |
|     | •    | ,      | 計    | •     |      |    |     |     |     |    |    |      |       |     |       |   |     |     |    |   |     |   |   |       |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |        |        |
|     | `    |        | 公共   |       |      |    |     |     |     |    |    |      |       |     |       |   |     |     |    |   |     |   |   |       |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |        |        |
| 1   |      |        | カハ,  |       |      |    |     |     |     |    |    |      |       |     |       |   |     |     |    |   |     |   |   |       |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |        | O      |
| _   |      |        | 現況   |       |      |    |     |     |     |    |    |      |       |     |       |   |     |     |    |   |     |   |   |       |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 5      | 1      |
|     |      |        | その   |       |      |    |     |     |     |    |    |      |       |     |       |   |     |     |    |   |     |   |   |       |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |        |        |
|     |      |        | 計    |       |      |    |     |     |     |    |    |      |       |     |       |   |     |     |    |   |     |   |   |       |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |        |        |
|     | •    | ,      | 公共   |       |      |    |     |     |     |    |    |      |       |     |       |   |     |     |    |   |     |   |   |       |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |        |        |
| 事   |      |        | (令)  |       |      |    |     |     |     |    |    |      |       |     |       |   |     |     |    |   |     |   |   |       |     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |        |        |
| F / | /N H | 1 12 7 | / 11 | 1 1 0 | 1 /- | ~  | - 1 | - 1 | - ' |    |    | . /  | 70.74 | ->1 | الناس | ~ | 1.1 | ハンロ | ノロ | 1 | 1.3 |   | 1 | //~ . | / J |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | $\sim$ | $\sim$ |

# 1 基本的な事項

## (1) 蘭越町の概況

① 蘭越町の自然的、歴史的、社会的及び経済的諸条件の概要

本町は、北海道南部、後志管内南西部に位置し、隣接する地域は、北が岩内町と共和町、南が胆振管内豊浦町、南西が黒松内町、東がニセコ町、西が寿都町で日本海に面し、広ぼうは南北 31.1 km、東西 23.2 km、総面積は 449.78 km となり、後志管内一の面積を有しています。

蘭越町の地勢を強く印象付けるのは北部に位置する雷電とニセコ山系で、雷電山、目国内 岳、シャクナゲ岳、チセヌプリ、イワオヌプリ、ニトヌプリなど代表的な山々が並び、一帯 はニセコ積丹小樽海岸国定公園に指定されています。南西部も山地で幌別岳、幌内山があり ます。

また、胆振管内伊達市大滝に源を発し、数多くの支流を集めて町の中央を東西に貫いて流れる一級河川、尻別川があり、町内では昆布川、目名川など 54 の支流が流れ込み、これら本・支流に沿って平地部が形成され、地域社会、地域産業を支え育む母なる川となっています。

ニセコ山系は古くからの温泉開発に加え、大正から昭和にかけて普及したスキーにより、スキー場として知名度を上げました。また、湖沼、湿原、眺望などすぐれた自然が多くの人々の憩いと休養の場となってきました。昭和33年、蘭越町は旧厚生省からニセコ国民保養温泉の指定を受け、昭和38年には後志管内1市7町3村にわたる地域が、ニセコ積丹小樽海岸国定公園に指定されており、ニセコ連峰のほとんどは蘭越町に属し、豊かな自然の町を象徴しています。

気象は、周囲を山々に囲まれた盆地であるため、夏暑く冬寒い内陸型となっています。令和元年の年間でいうと平均気温は  $8.2^{\circ}$ 、最高気温は  $33.7^{\circ}$  (8月)、最低気温は $-14.0^{\circ}$  (1月)となり、降水量は 734 mm、月最大降水量は 8月の 112.5 mmとなっています。

また、平均風速は 2.0m/s、年間日照時間は 1624.6 時間で、初夏から秋にかけて風が弱く 日照時間が長く、気温が高いため農耕適地の条件を備えています。

冬は、日本海からの北西の季節風を受けるため積雪量が多く、特別豪雪地帯に指定されています。令和元年の年間でいうと年間降雪量は543 cm、最大積雪深は125 cm (2月)を記録しています。

本格的な開拓は明治 13 年、吉崎己之松がモリベツで開墾に成功したのを始めに、明治 14 年、厚谷清六が志根別川の官地の払い下げを受け、明治 15 年には石川県から狭間仁佐らの集団移住が、明治 16 年にはモリベツに高知県人が移住、明治 21 年、青森県人苫米地金次郎が大谷地、淀川にわたり 300 万坪の貸下げを受け、明治 23 年、苫米地を含む 18 戸が入地しました。

この集団移住の増加定着に伴い、明治32年8月1日、尻別村(旧磯谷村の一部)から分村 し南尻別村となり本目名(現名駒)に戸長役場が置かれました。その後、大正3年2月に戸 長役場が蘭越に移転しました。

昭和29年12月1日町制施行により、同時に町名を「蘭越町」と改称し、さらに翌30年4月1日寿都町と境界変更(一部編入)しました。平成11年8月1日、蘭越町開基100年式典を、令和元年10月19日、蘭越町開基120年記念式典を挙行しました。

本町の基幹産業は農業で、その主要作物である米は、尻別川流域とその支流沿いの低地に 広がる水田地帯で栽培され、良品質・良食味米づくりを目標に、栽培技術と生産基盤整備の 向上を図ってきました。その甲斐あって、北海道内有数の良食味米「らんこし米」の産地と して高い評価を得ています。

#### ② 蘭越町における過疎の状況

#### (ア) 過疎現象の実態とその原因

総人口、就業人口とも昭和35年以降減少を続けています。その主な要因は、地理的、社会的条件に恵まれないこと、就業の場がないため若年労働者が町外へ流出していることなどが挙げられます。

本町も他の過疎市町村と同様に人口の高齢化と若年層の流出が進んでいる状況にあります。

また、本町は道内屈指の豪雪地帯にあることから、冬期間の道路交通の安全確保が極めて重要となっています。

# (イ) これまでの過疎法に基づく過疎対策

過疎地域活性化特別措置法や過疎地域自立促進特別措置法に基づき、本町の特性を認識 し、特有の条件を最大限利用して地域の活性化を図り、地域住民と共に長期的視点に立っ たまちづくりを進めてきました。

特に、心一つにみんなでつくる共生と希望のまちをめざし、その指針に沿って「産業の振興」、「生活環境の整備」、「保健福祉の向上及び増進」、「教育の振興」等のための諸施策、諸事業に取り組み、過疎からの脱却を進めてきました。

その結果、多様な住民ニーズを踏まえた行政サービスについて、住民から高い評価を得、 全体的にも一定の評価が得られました。

しかし、本町においても人口減少・少子高齢化が加速的に進行しており、このままの状態が継続した場合、地域コミュニティや行政サービスの維持が困難になるなど、自治機能の大幅な低下が懸念され、本町は大変厳しい局面にあるといえます。

#### 現在の課題と今後の見通し

#### I 人口減少対策

本町は人口減少・少子高齢化傾向にあり、このまま推移すると、自治機能が大幅に低下していく懸念があります。したがって、子どもを産み育てやすい環境の整備や、移住定住促進を図ることで、人口減少対策を行っていく必要があります。

#### Ⅱ 交通利便の向上

昨今の高齢者の運転免許返納を勧める社会的な動きを踏まえると、町内移動の利便性 向上を検討する必要があります。また、隣接するニセコ町への観光客入込数が増進して いることから、本町は広域的な移動利便向上を検討し、観光誘客の増進を検討する必要 があります。

# Ⅲ 産業基盤の強化

本町を存続していくためには、産業を維持・強化していくことが不可欠です。本町に 必要なのは急進的な開発ではなく、蘭越らしい発展です。このため、農業を守ることを 基本としながら、既存の資源を観光に結びつけた新たな雇用を創るなど、あくまでも蘭 越としての展開にこだわりながら、産業基盤の強化に取り組む必要があります。

#### IV 時代への即応

昨今の社会情勢の変化はめまぐるしく、時代に即応する施策展開が求められています。

その中でも住民の命に関わることは、特にスピード感をもって対応する必要があります。 近年頻発している激甚災害においては、これまで安全・安心を掲げていたまちが被害を 受ける例も多いことから、本町においても常に最新の事例を踏まえながら、対応を検討 する必要があります。

# V 自然環境の保全

豊かな自然環境は本町の魅力であり、住民もまた、それを得がたいものと感じています。その一方で、近隣自治体の開発による本町の自然環境への影響が懸念されています。 本町独自の発展にあたっては、この豊かな自然環境の保全の観点は不可欠であり、自然とともにある発展を検討する必要があります。

#### VI 行財政の安定

本町が持続可能なまちづくりに取り組んでいくためには、行政事務の効率化と健全な 財政運営が不可欠です。住民と行政の協働に努めながら、財政の持続性の確保に取り組 む必要があります。

#### VII 多文化共生

近隣自治体が世界的な注目を集める中、本町にも海外から観光や居住地を求める動向があります。地域活性化に向けて、国外の観光客に対する対応を検討するだけなく、移住者に対しては、異なる言語や文化を背景とした住民同士と考え、相互理解を深める観点が必要です。

#### ③ 蘭越町の社会経済的発展の方向の概要

本町は、農業を基幹産業とする純農村地帯として発展してきたところでありますが、いま国を取りまく情勢は本格的な人口減少、少子・高齢化、高度情報化、グローバル化、経済構造の転換、雇用や貧困・格差の問題、国民の価値観や生活様式の多様化など様々な分野において急激な変化に直面しており、住民に一番身近な基礎自治体である市町村が、地域の実情に沿った個性あふれる行政を自主的、自立的に推進し、活力ある豊かな地域づくりを進めていくことが強く求められています。

さらに、農業・農村は、諸外国との自由貿易拡大や市場開放、米の生産調整の拡大、所得低下、原油価格や生産資材の高騰など大変厳しい状況にあり、「食料・農業・農村基本法」に沿った対策を推進し、安定した足腰の強い農山村の構築を早急に実現する必要があります。

このような中で、産業構造も離農、若年労働者の流出、農業者の高齢化等で第一次産業が後退し、本町の産業構造も年々変化している現状のため、産業間の連携を強め、雇用や生活安定などの施策との連携を図りながら、基幹産業の振興に寄与するための重点プランを策定し、さらに、北海道総合計画、第6次蘭越町総合計画と整合性を持ちながら積極的に事業の推進を図り、人口の流出による過疎化や高齢化、地域経済の低迷など幾多の課題を少しでも解消し、地域個々にそれぞれ社会経済発展を図り、活力あるまちづくりに向かって推進を図ります。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

国勢調査での人口推移は、総数では昭和 50 年 8,574 人、平成 27 年 4,843 人とこの 40 年間の減少率は 43.5%になっています。

年齢別では、昭和50年の65歳以上の人口912人に対し、平成27年では、1,801人と97.5%の増となっています。また、総人口に対する65歳以上の人口比率についても、昭和50年には、10.6%であったのに対し、平成27年には37.2%と増加し、高齢化が急速に進行しました。

一方、平成28年1月に策定した蘭越町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンによる今後の人口の見通しとして、令和12年には3,772人で人口4千人台を、令和32年には2,732人で人口3千人台を割り込み、令和42年には人口2,365人となり、平成22年からの50年間で人口は55.3%減少すると予想しています。しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所による本町の令和42年の人口は1,697人で、本町の推計よりもさらに668人少ない人口になると推計されています。本町においては、若い子育て世帯の転入と出生率の向上を図ることで、極端な人口回復までは見込めないまでも、急速な人口減少と少子高齢化に一定の歯止めが期待できることから、本町が目指すべき将来の方向性を踏まえ、今後も引き続き、若い世代の定住促進と結婚・出産等の支援の取り組みを進めることにしています。

産業別就業人口総数ですが、年々減少傾向を示し、昭和50年の4,438人に対し、平成27年では2,388人と46.2%の減であり、総人口の推移と比例しています。これは、農林業就業者の廃業や就業機会のない若年労働者の流出によるものであります。

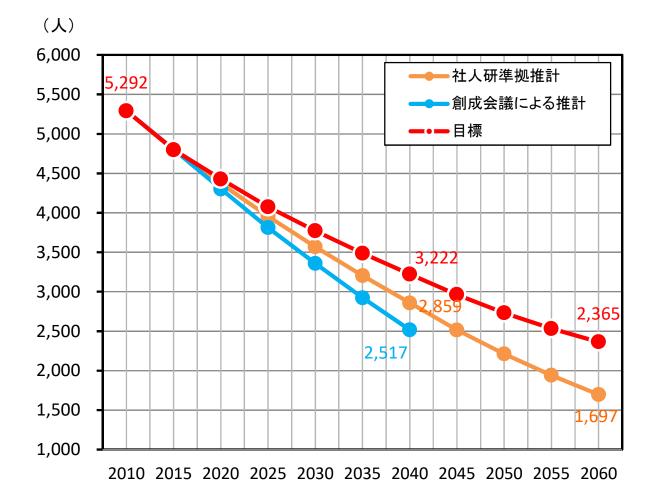
就業人口の推移をみますと、第一次産業は昭和50年2,208人から平成27年684人で69.0%の減、第二次産業は昭和50年747人から平成27年322人で56.9%の減と大幅に減少し、第三次産業は昭和50年1,477人から平成27年1,382人で6.4%の減とほぼ横ばいで推移しています。平成2年からは第一次産業(1,357人)より第三次産業(1,619人)の就業人口の方が多くなっています。

第三次産業はサービス業の就業者数が増加し、卸・小売業・飲食店就業者が減少しています。サービス業就業者の増加は昭和45年に大きく伸び、平成2年以降から最も多かった農業を上回る就業者数となり町内の産業構造が変化しています。

表 1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

| 区分            | 昭和35年   | 昭和     | 50年               | 平成     | 之年               | 平成     | 17年              | 平成     | 27年              |
|---------------|---------|--------|-------------------|--------|------------------|--------|------------------|--------|------------------|
| 区为            | 実数      | 実数     | 増減率               | 実数     | 増減率              | 実数     | 増減率              | 実数     | 増減率              |
| 総数            | 人       | 人      | %                 | 人      | %                | 人      | %                | 人      | %                |
|               | 12, 508 | 8, 574 | △31.5             | 6, 986 | $\triangle$ 18.5 | 5,802  | △16. 9           | 4,843  | $\triangle 16.5$ |
|               |         |        |                   |        |                  |        |                  |        |                  |
| 0 歳~14歳       | 4, 780  | 2, 106 | △55.9             | 1, 263 | △40.0            | 767    | △39.3            | 506    | △34.0            |
| 1 7 15 0 1 15 |         |        |                   |        |                  |        |                  |        |                  |
| 15歳~64歳       | 7,067   | 5, 556 | △21.4             | 4, 358 | $\triangle 21.6$ | 3, 279 | △24.8            | 2, 536 | $\triangle 22.7$ |
| うち            |         |        |                   |        |                  |        |                  |        |                  |
| 15歳~          |         |        |                   |        |                  |        |                  |        |                  |
| 29歳(a)        | 2,898   | 1,676  | $\triangle$ 42. 2 | 1,012  | △39.6            | 675    | $\triangle$ 33.3 | 416    | $\triangle 38.4$ |
| 65歳以上         |         |        |                   |        |                  |        |                  |        |                  |
| (b)           | 661     | 912    | 38.0              | 1, 365 | 49.7             | 1,756  | 28.6             | 1,801  | 2.6              |
| (a)/総数        | %       | %      |                   | %      |                  | %      |                  | %      |                  |
| 若年者比率         | 23. 2   | 19.5   | _                 | 14.5   | _                | 11.6   | _                | 8.6    | _                |
| (b)/総数        | %       | %      |                   | %      |                  | %      |                  | %      |                  |
| 高齢者比率         | 5. 3    | 10.6   | _                 | 19.5   | _                | 30.3   | _                | 37. 2  | _                |

表 1-1(2) 人口の見通し(蘭越町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン)



# (3) 市町村行財政の状況

# ① 財政の状況

平成22年度、平成27年度及び令和元年度の財政状況は、表1-2(1)に示すとおりです。 財政の推移をみると、平成22年度の歳入総額は65億34,577千円、令和元年度は72億95,112千円と11.6%増加しました。一般財源についても平成22年度41億56,996千円、令和元年度46億1,111千円と10.7%増加しています。主な自主財源である地方税の歳入全体に占める割合は、平成22年度6.6%、令和元年度6.4%と1割に満たない状況にあり、今後も引き続き、いかに自主財源の確保に努めるかが課題であります。

歳出についてみると、歳出総額に占める義務的経費は、平成 22 年度 21 億 44, 293 千円、令和元年度 22 億 77, 704 千円と 6.2%増加し、投資的経費については、平成 22 年度 17 億 45, 412 千円、令和元年度 18 億 8, 751 千円と 3.6%増加しています。

また、公債費負担比率は、平成22年度16.5%、令和元年度18.4%とほぼ横ばいで推移しており、財政の健全化に努めている成果が表れております。

表 1-2(1) 市町村財政の状況

| X 1 2(1) 11111111111111111111111111111111 |             |             | (十一元・111)   |
|---|-------------|-------------|-------------|
| 区分  | 平成22年度      | 平成27年度      | 令和元年度       |
| 歳 入 総 額 A                                 | 6, 534, 577 | 6, 428, 872 | 7, 295, 112 |
| 一般財源                                      | 4, 156, 996 | 4, 332, 625 | 4,601,111   |
| 国 庫 支 出 金                                 | 1, 131, 958 | 255, 085    | 720, 709    |
| 都道府県支出金                                   | 250, 426    | 363, 950    | 362, 659    |
| 地 方 債                                     | 552, 118    | 1, 156, 739 | 988, 104    |
| うち過疎対策事業債                                 | 227, 500    | 577,000     | 677, 900    |
| その他                                       | 443, 079    | 320, 473    | 622, 529    |
| 歳 出 総 額 B                                 | 6, 247, 381 | 6, 085, 512 | 6, 947, 360 |
| 義務的経費                                     | 2, 144, 293 | 2, 028, 165 | 2, 277, 704 |
| 投 資 的 経 費                                 | 1, 745, 412 | 1,600,711   | 1, 808, 751 |
| うち普通建設事業                                  | 1,708,680   | 1,600,706   | 1, 803, 616 |
| その他                                       | 1, 224, 618 | 1, 852, 959 | 1, 815, 319 |
| 過疎対策事業費                                   | 1, 133, 058 | 603, 677    | 1, 045, 586 |
| 歳入歳出差引額 C (A-B)                           | 287, 196    | 343, 360    | 347, 752    |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D                             | 14, 749     | 44, 489     | 16, 667     |
| 実質収支 C-D                                  | 272, 447    | 298, 871    | 331, 085    |
| 財 政 力 指 数                                 | 0.17        | 0. 17       | 0. 18       |
| 公 債 費 負 担 比 率                             | 16. 5       | 14.8        | 18. 4       |
| 実質公債費比率                                   | 12. 3       | 7.9         | 11. 7       |
| 起 債制 限 比率                                 |             |             |             |
| 経 常 収 支 比 率                               | 72. 4       | 74. 6       | 85.0        |
| 将 来 負 担 比 率                               | 38. 5       | 0.0         | 0.0         |
| 地方債現在高                                    | 7, 509, 088 | 8, 546, 524 | 8, 612, 976 |

(注) 上記区分については、地方財政状況調(総務省自治財政局財務調査課)の記載要領による。 ただし、実質公債費比率と将来負担比率については、地方公共団体の財政の健全化に関す る法律(平成19年法律第94号)に基づく数値を使用する。

#### ② 行政の状況

本町は、明治32年8月1日、尻別村(旧磯谷村の一部)から分村して南尻別村となり、本目名(現名駒)に戸長役場が置かれました。その後、大正3年に戸長役場が蘭越に移転しました。

昭和29年12月1日町制施行により、同時に町名を「蘭越町」と改称し、さらに翌30年4月1日寿都町と境界変更(一部編入)をしました。平成11年8月1日、蘭越町は開基百年式典を、令和元年10月19日、蘭越町開基120年記念式典を挙行しました。

町の行政機構は、町長部局7課2室1車庫3出張所、教育委員会3課、議会、農業委員会、 選挙管理委員会、監査委員が、それぞれの役割を担いながら行政を執行しています。

広域行政については、羊蹄山ろく消防組合、南部後志環境衛生組合、後志教育研修センター組合のほか、平成19年度から後志広域連合に参加し、管内16町村の共同で税の滞納整理事務、国民健康保険事務及び介護保険事務の執行・処理を進め、事務・事業の効率化を図っています。

また、観光開発事業として、町営で温泉旅館 1、日帰入浴施設 1 を経営しています。 地域指定では、辺地(昭和 37 年)15 地区、振興山村(一部山村。昭和 44 年)、特別豪雪地 帯(昭和 46 年)、特定農山村(平成 5 年)を受けそれぞれ整備計画を樹立しています。

蘭越町土地利用計画については、平成元年度に策定しています。本町を構成する地区は、町行政・経済の中心で周囲が水田地帯の蘭越地区、高台が温泉地帯及び畑作で、低地が水田地帯の昆布地区、目名川、目国内川、尻別川流域の水田地帯である田下、目名、三和、名駒地区、尻別川が日本海に注ぐ御成、初田、港地区からなっています。これらの地区は、大きく蘭越地区、昆布地区、名駒地区、目名地区、港地区の5地区からなっており、それぞれ中

心街があり、JR駅又はバス停、郵便局、警察官駐在所などがあり、それぞれに生活圏を形成しているため、教育や文化、生活環境の整備、経済及び社会教育施設等は、均衡ある整備を図らなければならず、他市町村と比較し特に財政需要が多くなっています。

本町の主要公共施設の整備状況は、表 1-2 (2) のとおりであり、令和元年度末の本町の町道は 455 路線あり、実延長 507.1 km、改良率 53.8%、舗装率 33.2%となっています。本町は広大な面積を有するため町道の路線数が非常に多く、また、多くの丘陵、山地、河川があるため橋梁数も 104 橋に上ります。さらに、特別豪雪地帯であることから冬期の除排雪対策が大変重要で、道路の改良舗装と併せ対策を進めています。町道には路線数が多く地形上の問題などもあり、整備が思うにまかせない実情にありますが、生活、産業にとって欠かせない施設であることから、有利な事業制度を検討しながら、鋭意、計画的な整備に努めています。

水道は、昭和40年から57年にかけて、蘭越、目名、昆布、御成、三和地区に簡易水道を整備し、昭和60年に昆布、湯里地区の拡張事業を、平成4年に蘭越と目名地区の統合拡張事業を行い、現在に至っています。

下水道は、平成元年度から農業集落排水事業を進め、平成5年度に蘭越地区で、平成7年度には蘭越東地区で供用開始となりました。また、昆布地区では平成15年度から一部供用を開始し、平成16年度に全面供用開始となっています。目名、名駒、港地区については、人口の減少や高齢化などを考慮し、浄化槽設置事業を進めています。

医療施設は、今まで2箇所あった町立診療所を令和3年4月に統合し、1箇所としています。また、町立歯科診療所が1箇所、民間病院が1箇所、民間歯科診療所が1箇所あり、町民の一次医療を担っています。二次医療は倶知安厚生病院が担い、夜間・休日医療については羊蹄医師会を通じ、近隣町村の当番医が担当しています。

救急医療は羊蹄山ろく消防組合消防署蘭越支署で対応し、特に緊急を要する場合は尻別川 災害用ヘリポートを利用した道の消防防災ヘリの支援を得ています。

医療については、町民の整備充実意向が強く、町として可能な限りの対策を講じながら医療体制の充実に努めていくことが望まれます。

本町の小学校は、児童生徒数の減少による統廃合が終了し、現在、町立学校は小学校2校、中学校1校の3校となり、「蘭越の教育」という視点を大切にした教育活動の展開に努めています。

学校施設整備については、全小中学校の耐震化、大規模改造等を完了したところですが、 今後も引き続き、児童生徒の安全・安心な教育環境の維持整備に努めていく必要があります。 また、学校給食センターは、建設後 21 年が経過し、機器設備の計画的な更新整備が必要になっています。

まちづくりの最終目標は、「住民の幸せづくり」にあります。住民一人ひとりが心身共に健康で、安全に安心して、仲良く暮らせる町をつくることです。

新型コロナウイルス感染症は、本町においても経済活動に甚大な影響を与えており、様々な対策を講じ、経済や生活への影響を最小限に抑えることが重要です。また、誰もが安心して生活できる環境づくりに取り組んでいくことや情報通信技術を活用し、「新たな生活スタイル」の確立や、地域資源を有効活用して蘭越らしいスローライフを発信し、関係人口の創出、移住者の増加を目指します。

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

|    |      | ×   |      | 分       | 昭和55  | 平成2   | 平成12  | 平成22  | 令和元   |
|----|------|-----|------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
|    |      |     |      |         | 年度末   | 年度末   | 年度末   | 年度末   | 年度末   |
| 市  | 町    | 村   | 道    |         |       |       |       |       |       |
|    | 改    | 良   | 率    | (%)     | 24.8  | 37. 1 | 45. 2 | 50.0  | 53.8  |
|    | 舗    | 装   | 率    | (%)     | 10.6  | 27.6  | 34. 9 | 33. 5 | 33. 2 |
| 農  |      |     | 道    |         |       |       |       |       |       |
|    | 延    |     | 長    | (m)     | -     | -     | -     | -     | -     |
| 耕地 | 也1h  | a当7 | とり月  | 農道延長(m) | 5. 7  | -     | -     | _     | -     |
| 林  |      |     | 道    |         |       |       |       |       |       |
|    | 延    |     | 長    | (m)     | -     | -     | -     | -     | -     |
| 林里 | ⊮1 h | a当7 | こり オ | 妹道延長(m) | 1.5   | 3. 5  | 3. 7  | 1.5   | 1.4   |
| 水  | 道    | 普   | 及    | 率 (%)   | 68. 7 | 85.0  | 92. 4 | 90.7  | 92.0  |
| 水  | 洗    | 化   | 率    | (%)     | -     | 6.8   | 42.6  | 84. 4 | 86. 5 |
| 人口 | コチノ  | (当/ | こり非  | <b></b> |       |       |       |       |       |
| 診療 | 寮所の  | )病月 | 卡数   | (床)     | 19    | 35    | 23    | 19    | 15    |

(注) 上記区分のうち、「水洗化率」及び平成22年度以降の市町村道の「改良率」と「舗装率」 以外のものについては、公共施設状況調(総務省自治財政局財務調査課)の記載要領による。

# (4) 地域の持続的発展の基本方針

本町においては、基幹産業の振興のための基盤整備や自然と共生する心地よい生活環境整備、冬期の除排雪対策の徹底、町民が安心して暮らせるためのきめ細かな福祉対策などをこれまで進め、過疎地域の活性化対策として取り組んできました。

また、教育の町としての実績と伝統を維持しながら、生涯学習を通じて健康づくりやスポーツ、ボランティア、環境美化に取り組んできました。

加えて、貴重な財源を有効に使うことをモットーに効率的な補助制度の検討や厳正な事業の選択・実施に心がけるとともに、町職員が率先して住民の自主的活動などを支援する体制をつくってきました。

しかしながら、広大でそれぞれの特性をもつ各地区を一つに収れんすることは難しく、また、基幹産業が稲作主体の農業ということもあって現状維持を志向する傾向が強く、きめ細かな対策が行政依存の気風を助長しているなどの実情があります。

さらに、本町でも個人の価値観・生活を重視する傾向が顕著となり、高齢化、過疎化と相まって地域コミュニティが希薄化しつつあることが懸念されています。

こうした中、本町においては、住民と連携・協働を図りながら、地域の人材、資源を活かし、住民が地域で安心して暮らし続けられるまちづくりの総合的な指針となる第6次蘭越町総合計画を策定し、この基本構想に基づいたまちづくりを進めており、町の将来像である「奥ニセコの緑と穏和と自立のまち"蘭越"~すべての住民と 誇りを次代へつなぐ~」を実現するため、5つの施策推進の考え方で各種取組を進めます。

第一に「人口減少を見据える。」では、本町は、平成17年からわずか10年で1千人もの人口減少を経験しており、このままで推移すると、地域を維持する最低限の人口も維持することもできず、最悪の場合、自治機能の崩壊に至ることが懸念されます。

本町はこうしたことから目をそむけず、決して美辞麗句でごまかすことなく将来を見据え、 人口減少に対して真摯に一歩一歩対応していきます。 第二に「機会を的確にとらえる。」では、隣接する町が世界的な注目を集め、飛躍的な観光 誘客の増進が起こるだけでなく、北海道新幹線の延伸により、近い将来、近隣町村も発展の 可能性を有しています。

このように、羊蹄山周辺のエリアが大きな躍進の転機を迎える中、本町もこの潮流をとらえ、これまでの手法にとらわれることなく、新たな時代に適応した方策を検討します。

第三に「ぶれることなく蘭越らしい発展を考える。」では、近隣自治体の開発が急速に進む中、本町も発展の方向性を考える必要があります。多様な手法で住民の意見をくみ上げる中で、住民は自然環境や農業を本町の魅力と感じており、近隣自治体のような急速な開発を望んでいないことが分かっています。

本町は、この地域由来の農業や環境資源を大切にしながら、常に蘭越らしさとは何かを考え、近隣自治体とは異なる発展の方向性を志向します。

第四に「蘭越は永続できる地域と信じる。」では、本町の人口減少はけっして楽観できるものではありませんが、本町にはいくつもの魅力的な資源があり、それは本町が生き抜いていける可能性を秘めたものです。

特に民間の研究機関の試算では、本町は住民を十分に養える農業とエネルギー施設を有しており、仮に孤立したとしても永続できる状況にあります。それだけでまちが維持できるわけではありませんが、少なくとも自立・持続の可能性を秘めた地域であり、それを信じ、永続できる地域づくりに取り組みます。

第五に「すべては住民協働の下に」では、国の政策が多様化・複雑化していく中で、行政だけですべてのことを実施していくのは困難になっています。幸いにして、本町の住民はまちづくりへの参画意識が高く、まちのあらゆる課題解決や発展に向けては、住民協働で進めます。

# (5) 地域の持続的発展のための基本目標

上記(4)に記載した地域の持続的発展の基本方針に基づき、本計画全般に関わる基本目標を下記のとおり設定します。

- ① 人口に関する目標(目標年度:令和7年度)
  - (ア) 人口全体

4,076 人 (平成 27 年国勢調査 4,843 人)

(イ)社会増減

年間 21 人減 (平成 28 年 1 月~令和 2 年 12 月の 5 年間平均 年間 24.2 人減)

(ウ) 自然増減

年間 49 人減(平成 28 年 1 月~令和 2 年 12 月の 5 年間平均 年間 52.2 人減)

人口に関する目標は、第6次蘭越町総合計画並びに第2期蘭越町まち・ひと・しごと創生 総合戦略と整合性を図ります。本町の人口減少の要因は、自然減による影響が非常に大きい ため、若い世代が定住し、出産・子育てがしやすい環境を整備することにより、人口の自然 減を抑制することが本町の持続的発展に対して効果が大きいものと考えます。

- ② 財政に関する目標(目標年度:令和7年度)
  - (ア) 実質公債費比率

12.0%未満 (令和元年度 11.7%)

#### (イ) 将来負担比率

0.0% (令和元年度 0.0%)

#### (ウ)経常収支比率

80.0%未満 (令和元年度 85.0%)

財政に関する目標は、実質公債費比率、将来負担比率はいずれも早期健全化基準を大きく 下回っています。また、経常収支比率は現在80%を超えており、財政の硬直化が進んでいま す。

住民と行政の協働に努めながら、財政の持続性の確保に取り組むことで、健全な財政運営 が図られ、本町の持続的発展に対して効果が大きいものと考えます。

# (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画は、計画の達成状況について毎年度、行政評価の手法を活用して評価するとともに、 町議会に報告するものとします。また、住民に対してもホームページなどで評価結果を周知 します。

## (7)計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とします。

# (8) 公共施設等総合管理計画との整合

「蘭越町公共施設等総合管理計画(平成28年12月策定。令和2年11月改訂)」における 公共施設等の管理に関する基本的な考え方は、次のとおりとなっています。

「蘭越町人口ビジョン」で約3千人の人口規模になると見込むなかで、地域の将来像を見据えた公共施設等の適切な配置等の検討を行っていきます。

新規の公共施設等は財政状況を踏まえ、供給量の適正化を図ります。

既存の施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、長寿命化を柱に、建て替え、民間等への譲渡、複合化、広域化のいずれかを選択し、建て替えをする場合には、まず減築や他の施設との複合化を検討します。

建築基準法改正前 1981 年(昭和 56 年)以前に建てられたもの、また、木造の耐用年数を 40 年、非木造の耐用年数を 50 年と設定した場合に、計画策定最終年次である令和 9 年次に 耐用年数を超える施設を優先的に検討します。

# ① 公共施設

#### ■供給に関する方針

- ○機能の複合化による効率的な施設配置
  - ・老朽化が著しいが、町民サービスを行う上で廃止できない施設については、周辺施設 の立地状況を踏まえながら、施設の統合や機能の複合化等により、効率的な施設配置 及び町民ニーズの変化の対応を図ります。
- ○施設総量の適正化
  - ・町民ニーズや上位・関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえながら、人口減

少や厳しい財政環境を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化(縮減)を図ります。

#### ■品質に関する方針

- ○予防保全の推進
  - ・日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえ た修繕や改修の実施により予防保全に努めます。
- ○計画的な長寿命化の推進
  - ・建築後長期間経過した施設については、大規模改修の検討と併せ、今後見直しも検討 している「蘭越町建築物耐震改修促進計画」に基づく耐震化を推進するとともに、長 期的な修繕計画の策定や点検等の強化などにより、計画的な維持管理を推進し、必要 に応じて施設の長寿命化を図ります。

#### ■財務に関する方針

- ○長期的費用の縮減と平準化
  - ・改修・更新等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の縮減 と平準化を図ります。
- ○維持管理費用の適正化
  - ・現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用や施設使用料等の適 正化を図ります。
- ○民間活力の導入
  - ・PPPやPFIなどの手法が活用できる場合は、施設の整備や管理・運営における官民の 連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

#### ② インフラ資産

- ■供給に関する方針
  - ○社会構造変化に対応した適正な供給
    - ・社会構造の変化を踏まえ、適正な供給を図ります。
- ■品質に関する方針
  - ○長寿命化の推進
    - ・道路、橋りょう、河川、上下水道、公園といった施設種別ごとの特性を考慮し、中長期的な経営視点に基づく計画的な維持管理を行います。
- ■財務に関する方針
  - ○資産管理費用の適正化
    - ・計画的な点検や維持補修により、維持管理費用の適正化及び平準化を図ります。
  - ○民間活力の導入
    - ・PPPやPFIなどの手法が活用できる場合は、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

本計画に記載されたすべての公共施設等の整備に係る事項については、「蘭越町公共施設等総合管理計画」と整合性を図ります。

# 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

# (1)現況と問題点

#### (移住・定住)

本町は、近年、人口減少・流出傾向が一貫して継続しており、平成17年国勢調査において5,802人であった人口が、平成27年には4,843人と、10年で1千人近い急速な減少が見られます。

しかし、近年、羊蹄山麓エリアに、近隣の町を中心とした人口流入傾向がみられ、本町も平成30年は転入超過となっています。転入者が住みやすい住宅環境について、検討していかなければなりません。

今後も転入促進のために、定住意向のある転入希望者が住まいを確保できる施策を推進しま す。

また、住民団体と連携しながら、本町の情報発信、観光誘客、お試し居住、移住・定住の流れを意識した移住・定住対策を展開するとともに、U・Iターン者や子育て世帯等の定住促進に向けて、住みよい安全な住宅を整備します。

#### (地域間交流)

多様で活発な交流の源は、町内での日常的交流にあります。この視点で町の状況をみると、年に何回かイベントや研修会、大会等を通じたものはありますが、時間的な制約があり、懇親を深める程度で継続的な交流に結びつけられていない面があります。また、地区、団体等の動き、活動状況の情報をみんなが共有できていない実情がうかがえます。

また、町が広く、交通手段の問題などから集まりにくい、子どもたち等を除くとほとんどの 町民が働いており時間がとれないなどのこともあります。

交流は、さまざまな業種、団体、人々などの目標や取組方法、現況や課題などの情報を"共有"することから始まります。目標や方法が違っても、最終的な目的は、わが町を明るく楽しく住みよくしようというところに集約されます。その意味で、情報の共有はたいへん重要で、各種活動を行っている住民は、異業種、他団体等との交流を望んでいます。

一方、近隣町村、他市町村との交流については、広域行政など行政間でのものを除くと盛んではなく、管内、全道、全国で行われる大会・会議等に参加した折に出席した人たちが交流する程度で終わり、また、出席した人たちの交流結果についても、その団体等の中での報告はありますが、それ以外への広がりが少ない実情にあります。

さらに、現在は開催を見合わせていますが、蘭越町出身者により札幌市周辺と東京都周辺に 結成されている「蘭越町ふるさと振興会」との新たな枠組みによる交流活性化を検討する必要 があります。

したがって、今後は、町内各地区、業種、団体等の交流(町内交流)を深めるとともに、近隣・他市町村との町民レベルの交流を進め、人材育成やまちづくり展開に結び付けていく必要があります。

#### (人材育成)

本町は、「らんこし米のまち」として、また「福祉のまち」として知られていますが、農業、福祉ともに人材不足に悩む状況となっているため、町の産業を担う新たな人材育成に努めます。 そのほか、町内事業者の新規雇用意向を踏まえ、新規学卒者だけでなく、女性、高齢者、若年未就職者についても就労誘導を進めます。

# (2) その対策

# (移住・定住)

- ・定住奨励措置の実施
- ・定住促進・子育て支援住宅の整備
- 民間賃貸住宅の建設促進

# (地域間交流)

- ・交流目的の明確化と推進
- ・各種町内交流の活発化
- ・地域間交流の活発化

# (人材育成)

- ・地域おこし協力隊の活用
- ・NPO やボランティア等の人材・組織等の育成と活動支援

# (3) 計画

# 事業計画(令和3年度~令和7年度)

| 持続的発展施策区分     | 事業名<br>(施設名) | 事業内容          | 事業主体 | 備 | 考 |
|---------------|--------------|---------------|------|---|---|
| 1 移住・定住・地域間交流 | (1) 移住・定住    | 昆布地区定住促進子育て支援 | 町    |   |   |
| の促進、人材育成      |              | 住宅建設事業        |      |   |   |
|               |              | (1棟 6戸)       |      |   |   |
|               |              | 昆布地区定住促進子育て支援 | 町    |   |   |
|               |              | 住宅敷地公園整備事業    |      |   |   |
|               |              | さくら団地定住促進住宅購入 | 町    |   |   |
|               |              | 事業            |      |   |   |
|               |              | (6棟 12戸)      |      |   |   |
|               |              | 旧昆布診療所改修事業(共同 | 町    |   |   |
|               |              | 住宅)           |      |   |   |
|               |              | (1棟 8戸)       |      |   |   |
|               |              |               |      |   |   |
|               |              |               |      |   |   |
|               | (2)過疎地域持続    |               |      |   |   |
|               | 的発展特別事       |               |      |   |   |
|               | 業            |               |      |   |   |
|               | 移住・定住        | 定住促進対策事業      | 町    |   |   |
|               |              | 事業内容:移住・定住者の居 |      |   |   |
|               |              | 住先の確保の観点から空   |      |   |   |
|               |              | 家の利活用に重点を置    |      |   |   |
|               |              | き、住宅のリフォーム費   |      |   |   |
|               |              | 用や空家撤去費用を助成   |      |   |   |

|       | 1               | T |  |
|-------|-----------------|---|--|
|       | 必要性:移住・定住者の住    |   |  |
|       | 宅確保を図るため        |   |  |
|       | 効 果:人口減や少子高齢    |   |  |
|       | 化、過疎化の進行が緩和     |   |  |
|       | されるほか、既存住民と     |   |  |
|       | 移住・定住者の人的・文     |   |  |
|       | 化的交流により、集落の     |   |  |
|       | 活性化と空家の利活用が     |   |  |
|       | 期待できる           |   |  |
| 地域間交流 | 米 - 1グランプリinらんこ | 町 |  |
|       | し開催事業           |   |  |
|       | 事業内容:全国の米づくりに   |   |  |
|       | 取り組む農業者及び団体     |   |  |
|       | から自慢の米を募集し、     |   |  |
|       | 日本一美味しい米を競う     |   |  |
|       | コンテストの開催に対      |   |  |
|       | し、助成            |   |  |
|       | 必要性:良食味米の生産意    |   |  |
|       | 欲向上やより安心安全な     |   |  |
|       | 米の安定生産を支援する     |   |  |
|       | ため              |   |  |
|       | 効 果:コンテストを通じ、   |   |  |
|       | 町内外の農業者・団体及     |   |  |
|       | び観覧者等の地域間交流     |   |  |
|       | の拡大と米づくりに取り     |   |  |
|       | 組む町内農業者の良食味     |   |  |
|       | 米の生産意欲の向上が将     |   |  |
|       | 来にわたって期待できる     |   |  |
|       | シティプロモーション事業    | 町 |  |
|       | 事業内容:町の魅力ある広報   |   |  |
|       | 動画を製作し、観光客や     |   |  |
|       | 町外者に対し町内施設や     |   |  |
|       | らんこし米など特産品の     |   |  |
|       | PR 活動を実施        |   |  |
|       | 必要性:地域間交流の活性    |   |  |
|       | 化を図るため          |   |  |
|       | 効 果:町内施設の利用や    |   |  |
|       | 町の特産品の購買に繋が     |   |  |
|       | り、町民と観光誘客の地     |   |  |
|       | 域間交流の拡大が期待で     |   |  |
|       | きる              |   |  |
| 人材育成  | 農業次世代人材投資事業     | 町 |  |
|       | 事業内容:新規就農者の受け   | • |  |
|       |                 |   |  |

| 入れを積極的に行うた   |
|--------------|
| め、就農初期段階の経営  |
| が不安定な就農者に対す  |
| る助成          |
| 必要性:新規就農者の確保 |
| を図るため        |
| 効 果:農業の人材不足の |
| 解消や農地の有効活用、  |
| 既存農業者と新規就農者  |
| の交流により、農業地域  |
| の活性化が期待できる   |

# (4)公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「蘭越町公共施設等総合管理計画」における公共施設等の管理に関する基本的な考え方及び同計画に基づき策定された各個別施設計画と整合性を図りながら、過疎地域の持続的発展に必要となる事業を適切に実施します。

# 3 産業の振興

# (1)現況と問題点

#### (農業)

本町は、全道的にも良食味米とされる「らんこし米」が代表的な農産物です。農業産出額は 縮小していませんが、農家戸数は減少しています。しかし、農林業センサスによると、減少し ているのは主として兼業農家で、専業農家はむしろ増加傾向にあるとされています。

耕地面積は減少傾向にありますが、農家1戸当たり経営耕地面積は増加傾向にあり、また、 農業の持続的発展のため、ブランド作物の確立や6次産業化による付加価値向上、スマート農 業による農作業の省力化、効率化を検討する必要があります。

今後は、地域の理解を得つつ、新規就農者や新たな担い手の確保に努めます。

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の農地・農業用施設などの保全管理活動や生活環境の改善に対して支援を行う必要があるほか、鳥獣や病害虫から農作物を守るための支援を行う必要があります。

また、環境保全型農業などは、環境に配慮する農業への支援を行います。効率化・省力化を 図るため、スマート農業などに対して支援を行う必要があります。

らんこし米を中心として、本町の農産物の付加価値を向上するとともに、新たな展開等に取り組み、蘭越ブランドの確立を図ります。

#### (林業・水産業)

林業や水産業は、単に仕事づくりだけではなく、多面的機能による土地の強靭化など、住民の安全・安心にもつながります。

林業については、本町は町域面積のうち林野面積が80%を超えており、十分な森林管理が求められています。漁業については、町内の沿岸部に尻別漁港があり、寿都漁協と連携して浅海漁業を営んでいます。

今後は、林業については、蘭越町森林整備計画に基づき、山林の整備に取り組みます。また、 木材の生産機能の維持増進を図るため、森林施業を推進します。

水産業は、尻別漁港における水産業について、必要に応じて支援を行っていきます。

#### (商業)

商業については、商店数、従業者数とも減少傾向にあります。

今後は、町内事業者の資金調達を支援します。また、農業等と連携した6次産業の取組など、 新たな産業創出の支援を行います。

また、既存の事業者が後継者不足で持続できなくなる事態が今後増加することが予想される ため、継業支援について検討する必要があります。

#### (観光)

本町の観光入込客数は、年間80万人前後で推移しており、そのほとんどは道内観光客となっています。国外からの観光客は年間500人を超えない水準で推移しています。

町内には民間の宿泊施設のほか、温泉施設を有する町営の交流促進センターが2軒あります。 幽泉閣については、年度ごとの利用者数が増加傾向にあります。雪秩父については、平成27年 にリニューアルオープンし、年間5万人前後の利用がありますが、硫化被害により機械設備の 維持更新にコストがかかっている状況です。

貝の館は社会教育施設として重要ですが、観光施設としても年間3千人前後の利用がありま

す。

また、町内2カ所の道の駅にある直売センターの売上げは、横ばいで推移しています。

今後は、本町ならではの自然や文化など地域の魅力を守りながら、持続的な観光資源の活用を行います。そのうえで、観光客の町内滞在時間の延伸、宿泊観光の増進やインバウンド観光の推進などを目指し、観光協会をはじめとした関係機関と連携しながら、効果的な情報発信に努めます。

また、観光振興が地域経済に貢献できるよう、魅力ある商品の造成支援や地元産品の発信に取り組みます。

本町の重要な観光施設である町営の温泉施設についても、維持・管理を行います。その他、 観光資源として機能する施設についても維持し、それらの施設を有効活用して、観光振興を図っていきます。

# (2) その対策

#### (農業)

- ・蘭越 4H クラブ
- 新規就農支援事業
- 農地整備事業
- · 中心経営体農地集積促進事業
- · 日本型直接支払農業(多面的機能支払事業)
- ・ 鳥獣被害の防止
- ・スマート農業の推進
- ・日本型直接支払農業への支援
- ・ブランド確立の取組
- ・経営安定・生産向上に対する取組
- ・研修農場農地を活用した新たな取組

#### (林業)

- ・豊かな森づくり推進事業
- 私有林等整備事業
- 森林整備担い手対策推進事業
- · 森林 · 山村多面的機能発揮対策事業
- · 町有林整備事業

#### (商業)

- ・中小企業等への融資等促進
- ・新たな産業創出、企業、出店への支援

#### (観光)

- ・観光物産協会との連携
- ・町内イベントへの支援
- ・ニセコ観光圏との連携
- ・ニセコ山系連絡協議会との連携
- ・ふるさと納税返礼品

- ・ 幽泉閣及び雪秩父の運営
- ・街の茶屋の維持・管理
- ・道の駅の運営
- ・観光施設の有効活用・展開

# (3) 計画

# 事業計画(令和3年度~令和7年度)

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容            | 事業主体   | 備 | 考 |
|-----------|-----------|-----------------|--------|---|---|
| 2 産業の振興   | (1)基盤整備   |                 |        |   |   |
| 2 座来少派来   | 農業        | 多面的機能支払事業       | 町      |   |   |
|           | 及         | 対象面積 2,773.84ha |        |   |   |
|           |           | 道営農地整備事業        | 北海道    |   |   |
|           |           | (大谷地区)          | 101472 |   |   |
|           |           | 区画整理工 39.7ha    |        |   |   |
|           |           | 暗渠排水工 18.2ha    |        |   |   |
|           |           | 客土工 4.0ha       |        |   |   |
|           |           | (豊国地区)          |        |   |   |
|           |           | 用水路工 2,371m     |        |   |   |
|           |           | 排水路工 1,084m     |        |   |   |
|           |           | 区画整理工 22.6ha    |        |   |   |
|           |           | (目名地区)          |        |   |   |
|           |           | 用水路工 7,537m     |        |   |   |
|           |           | 排水路工 2,549m     |        |   |   |
|           |           | 区画整理工 199.6ha   |        |   |   |
|           |           | 暗渠排水工 7.3ha     |        |   |   |
|           |           | 客土工 8.4ha       |        |   |   |
|           |           | (初田地区)          |        |   |   |
|           |           | 用水路工 7,559m     |        |   |   |
|           |           | 排水路工 3,430m     |        |   |   |
|           |           | 区画整理工 74.0ha    |        |   |   |
|           |           | 暗渠排水工 5.9ha     |        |   |   |
|           |           | 客土工 3.3ha       |        |   |   |
|           |           | (蘭越地区)          |        |   |   |
|           |           | 用水路工 719m       |        |   |   |
|           |           | 排水路工 590m       |        |   |   |
|           |           | 区画整理工 14.4ha    |        |   |   |
|           |           | (名駒地区)          |        |   |   |
|           |           | 用水路工 5,757m     |        |   |   |
|           |           | 排水路工 1,913m     |        |   |   |
|           |           | 整地工 56.8ha      |        |   |   |

| 暗渠排水工 4.7ha                           |  |
|---------------------------------------|--|
| 客土 5. 1ha                             |  |
| 林  業  造林事業      町    町                |  |
| (1,850ha)                             |  |
| 豊かな森づくり推進事業 町                         |  |
| (250ha)                               |  |
| 除間伐推進対策事業 町                           |  |
| (1,750ha)                             |  |
|                                       |  |
| (3)経営近代化施                             |  |
| 設                                     |  |
| 農業黒松内町堆肥センター改修事町                      |  |
| 業                                     |  |
| 大谷地区農業水路等長寿命 町                        |  |
| 化•防災減災事業                              |  |
| (4) 地場産業の振                            |  |
|                                       |  |
| 試験研究施 農林産物加工試作・研修事業 町                 |  |
| 設<br>(7)商業                            |  |
|                                       |  |
| その他     勤労者生活融資資金       商工業振興事業     町 |  |
| 中小企業融資緊急支援対策事                         |  |
| デカル未 ( ) 「                            |  |
| (9) 観光又はレク   こぶし杯パークゴルフ大会   実行委員会     |  |
| リエーション 観光案内委託事業 観光物産協会                |  |
| (10) 過疎地域持続                           |  |
| 的発展特別事                                |  |
| 業                                     |  |
| 第1次産業 振興作物奨励事業 町                      |  |
| (メロン・イチュ゛・アスパ゜ラ外)                     |  |
| 事業内容:町の振興奨励作物                         |  |
| であるメロン、イチゴ及                           |  |
| びアスパラ等の生産に必                           |  |
| 要な資材及び機械施設の                           |  |
| 導入に対し、補助を実施                           |  |
| 必要性:農業の振興を図る                          |  |
| ため                                    |  |
| 効 果:振興奨励作物の生                          |  |
| 産拡大が期待できる                             |  |
| 馬鈴しょ生産対策事業 町                          |  |
| 事業内容: 町の畑作の基幹作                        |  |
| 物である馬鈴しょの原原                           |  |

| <br>           |   |   |
|----------------|---|---|
| 種、原種の種子馬鈴しよ    |   |   |
| の購入に対し、補助を実    |   |   |
| 施              |   |   |
| 必要性:農業の振興を図る   |   |   |
| ため             |   |   |
| 効 果:一般及び種子馬鈴   |   |   |
| しょの品質向上と生産性    |   |   |
| の安定と向上が期待でき    |   |   |
| る              |   |   |
| 堆肥投入振興事業       | 町 |   |
| (1,600 t)      |   |   |
| 事業内容: 堆肥の投入を振興 |   |   |
| するため、堆肥の購入に    |   |   |
| 対し、補助を実施       |   |   |
| 必要性:農業の振興を図る   |   |   |
| ため             |   |   |
| 効 果:農産物の良質安定   |   |   |
| 生産と地力の維持増進が    |   |   |
| 期待できる          |   |   |
| 施肥体系転換土壤分析推進事  | 町 |   |
| 業              |   |   |
| 事業内容:土壌診断による施  |   |   |
| 肥設計の見直しを進める    |   |   |
| ほか、たい肥の活用や局    |   |   |
| 所施肥技術の導入等、新    |   |   |
| たな施肥体系への転換実    |   |   |
| 証を支援           |   |   |
| 必要性:農業の振興を図る   |   |   |
| ため             |   |   |
| 効 果:肥料コストを低減   |   |   |
| する施肥体系への転換が    |   |   |
| 期待できる          |   |   |
| 町客土推進事業        | 町 |   |
| 事業内容:農地に不足する養  |   |   |
| 分や保水力を補うため、    |   |   |
| 土壌改善を目的に客土を    |   |   |
| 行なった農業者に対し、    |   |   |
| 補助を実施          |   |   |
| 必要性:農業の振興を図る   |   |   |
| ため             |   |   |
| 効 果:農産物の良質安定   |   |   |
| 生産と地力の維持増進が    |   |   |
| 期待できる          |   |   |
| 1              | 1 | 1 |

| 農業普及指導員配置事業   | 町 |  |
|---------------|---|--|
| 事業内容:らんこし米の品質 |   |  |
| 向上、畑作・園芸作物の   |   |  |
| 技術指導、イエスクリー   |   |  |
| ン等作物の生産拡大を支   |   |  |
| 援するため、農業普及指   |   |  |
| 導員を配置         |   |  |
| 必要性:農業の振興を図る  |   |  |
| ため            |   |  |
| 効 果:農業生産と農業経  |   |  |
| 営の安定が期待できる    |   |  |
| 水稲圃場ケイ酸資材投入事業 | 町 |  |
| 事業内容:低温障害等にも  |   |  |
| 強い高品質米の生産に取   |   |  |
| り組む農業者を支援する   |   |  |
| ため、ケイ酸資材の購入   |   |  |
| 費の一部に対して助成    |   |  |
| 必要性:農業の振興を図る  |   |  |
| ため            |   |  |
| 効 果:高品質米の生産向  |   |  |
| 上と安定的な出荷が期待   |   |  |
| できる           |   |  |
| 薬用植物栽培試験事業    | 町 |  |
| 事業内容:農業経営の安定と |   |  |
| 地域活性化を図ることを   |   |  |
| 目的に、産学官連携及び   |   |  |
| 製薬会社との契約による   |   |  |
| 薬用植物の試験栽培に取   |   |  |
| り組む           |   |  |
| 必要性:農業経営の安定と  |   |  |
| 地域活性化を図るため    |   |  |
| 効果:農業所得の向上、   |   |  |
| 薬用植物を活用した地    |   |  |
| 域活性化、民間主導によ   |   |  |
| る農福連携事業が期待    |   |  |
| できる           |   |  |
| 有害鳥獣被害対策事業    | 町 |  |
| 事業内容:有害鳥獣による農 | 1 |  |
| 業被害が増加しているこ   |   |  |
| とから、被害の軽減防止   |   |  |
| に取り組む         |   |  |
| 必要性:農業経営の安定を  |   |  |
| 必安性・          |   |  |
| □ ⊘ / C Ø /   |   |  |

|      | 効 果:有害鳥獣被害の軽    |        |  |
|------|-----------------|--------|--|
|      | 減が期待できる         |        |  |
|      | 肉用牛放牧料支援事業      | 町      |  |
|      | 事業内容: 肉用牛飼養者が町  |        |  |
|      | 外牧場を利用した場合の     |        |  |
|      | 放牧料に対し、補助を実     |        |  |
|      | 施               |        |  |
|      | 必要性: 畜産業の振興を図   |        |  |
|      | るため             |        |  |
|      | 効 果: 畜産経営の安定が   |        |  |
|      | 期待できる           |        |  |
| 商工業・ | 6 らぶちゃんカード会特別企画 | 事業者    |  |
| 次産業化 | 事業              |        |  |
|      | 事業内容:「らぶちゃんカード  |        |  |
|      | 会」が主催する期間限定     |        |  |
|      | の消費者還元事業に対      |        |  |
|      | し、支援を実施         |        |  |
|      | 必要性: 商工業の振興を図   |        |  |
|      | るため             |        |  |
|      | 効 果:消費者の購買意欲    |        |  |
|      | の増進と町内における消     |        |  |
|      | 費の活性化が期待できる     |        |  |
| 観光   | 蘭越町観光物産協会運営事業   | 観光物産協会 |  |
|      | 事業内容:町内における観光   |        |  |
|      | 振興を推進するため、蘭     |        |  |
|      | 越町観光物産協会の運営     |        |  |
|      | に対し、補助を実施       |        |  |
|      | 必要性:観光産業の振興を    |        |  |
|      | 図るため            |        |  |
|      | 効 果:観光客の利便性の    |        |  |
|      | 向上と観光施設の整備促     |        |  |
|      | 進、住民と観光客との地     |        |  |
|      | 域間交流の拡大が期待で     |        |  |
|      | きる              |        |  |
|      | 蘭越納涼花火大会開催事業    | 実行委員会  |  |
|      | 事業内容:夏祭りに開催され   |        |  |
|      | る納涼花火大会に対して     |        |  |
|      | 助成を実施           |        |  |
|      | 必要性:ふるさと蘭越を再    |        |  |
|      | 認識しお盆に集まる       |        |  |
|      | 人々の交流の場を提供      |        |  |
|      | し、観光産業の振興を図     |        |  |
|      | るため             |        |  |
|      |                 |        |  |

|     | 効 果:町内外の多くの人   |   |  |
|-----|----------------|---|--|
|     | に花火大会を楽しんで     |   |  |
|     | いただき心身の癒しと     |   |  |
|     | リフレッシュの効果、帰    |   |  |
|     | 省した本町出身者のふ     |   |  |
|     | るさとを慮る気持ちが     |   |  |
|     | 将来にわたって期待で     |   |  |
|     | きる             |   |  |
|     | せせらぎまつり開催事業    | 町 |  |
|     | 事業内容:町の賑わいを創り  |   |  |
|     | 出し、町の活力を高める    |   |  |
|     | ことによって、町に対す    |   |  |
|     | る愛着と自信を深め、魅    |   |  |
|     | 力あるまちづくりに寄与    |   |  |
|     | することを目的に開催す    |   |  |
|     | る「せせらぎまつり」に    |   |  |
|     | 対して助成          |   |  |
|     | 必要性:観光産業の振興を   |   |  |
|     | 図るため           |   |  |
|     | 効 果:町の賑わいを創り   |   |  |
|     | 出し、まちの活力を高め    |   |  |
|     | ることが期待できる      |   |  |
|     | 桜づつみ樹木剪定及び薬剤散  | 町 |  |
|     | 布事業            |   |  |
|     | 事業内容: 花見の季節に多く |   |  |
|     | の観光客で賑わう尻別川    |   |  |
|     | 河川公園の約 400 本の桜 |   |  |
|     | が、てんぐ巣病に罹患し    |   |  |
|     | た枝が多くみられるた     |   |  |
|     | め、枝の剪定や薬剤の散    |   |  |
|     | 布作業を実施         |   |  |
|     | 必要性:観光産業の振興を   |   |  |
|     | 図るため           |   |  |
|     | 効 果: 尻別川河川公園の  |   |  |
|     | 環境保護と桜の樹勢を     |   |  |
|     | 維持することで、花見の    |   |  |
|     | 季節の町の賑わいを創     |   |  |
|     | り出し、観光振興の促進    |   |  |
|     | が期待できる         |   |  |
| その他 | 緊急就労対策事業       | 町 |  |
|     | 事業内容: 冬期間に離職する |   |  |
|     | 季節労働者や失業者に対    |   |  |
|     | し、高齢者独居世帯等の    |   |  |
|     | 1              |   |  |

| 除雪や公共施設の維持管  |  |
|--------------|--|
| 理・修繕作業など、就労  |  |
| 機会を提供        |  |
| 必要性:季節労働者等の生 |  |
| 活安定と高齢者福祉等の  |  |
| 増進を図るため      |  |
| 効 果:冬期間における季 |  |
| 節労働者等の雇用確保と  |  |
| 生活安定が図られるほ   |  |
| か、高齢者独居世帯等の  |  |
| 安全安心な生活環境の確  |  |
| 保が期待できる      |  |

# (4)公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「蘭越町公共施設等総合管理計画」における公共施設等の管理に関する基本的な考え方及び同計画に基づき策定された各個別施設計画と整合性を図りながら、過疎地域の持続的発展に必要となる事業を適切に実施します。

# 4 地域における情報化

# (1)現況と問題点

本町では、町内全域の光ブロードバンド化を図るため、平成22年度に地域情報通信基盤整備事業を行いました。供用開始後は、インターネットを介して生活に必要な様々な情報の入手と企業同士や企業と消費者間における電子商取引の急速な拡大など住民のための高度情報化が進んでおりますが、通信基盤の運営においては多額の保守・維持費を伴うことから、厳しい財政事情であることから、公設民営から民間へ地域情報通信基盤の譲渡を視野にいれることで、住民が将来にわたって安心して暮らすことのできるよう情報通信網の維持を取り進めていきます。

また、町内の一部地域では、地上デジタルテレビ放送の難視聴が点在していることから、 平成22年度の地域情報通信基盤整備事業により専用のテレビ放送回線を整備し、難視聴の 解消を図りました。

# (2) その対策

- ・光ブロードバンド環境を活かしたまちづくり
- ・地上デジタル放送難視聴対策の推進
- ・行政通信システム整備の維持

## (3) 計画

事業計画(令和3年度~令和7年度)

| 持続的発息  | 展施策区分           | 事業名 (施設名)  | 事業内容          | 事業主体     | 備 | 考 |
|--------|-----------------|------------|---------------|----------|---|---|
| 3 地域にお | <br>ける情報化       | (1) 電気通信施設 |               |          |   |   |
|        | ,, 9 11, 12, 12 | 等情報化のた     |               |          |   |   |
|        |                 | めの施設       |               |          |   |   |
|        |                 | テレビジョ      | テレビ難視聴対策事業    | 事業者      |   |   |
|        |                 | ン放送等難      |               | . ,,,,,, |   |   |
|        |                 | 視聴解消の      |               |          |   |   |
|        |                 | ための施設      |               |          |   |   |
|        |                 | (2)過疎地域持続  |               |          |   |   |
|        |                 | 的発展特別事     |               |          |   |   |
|        |                 | 業          |               |          |   |   |
|        |                 | 情 報 化      | 地域情報通信基盤運営事業  | 町        |   |   |
|        |                 |            | 事業内容:町が整備する地域 |          |   |   |
|        |                 |            | 情報通信基盤及び地上デ   |          |   |   |
|        |                 |            | ジタルテレビ放送再送信   |          |   |   |
|        |                 |            | 施設の維持・運営に要す   |          |   |   |
|        |                 |            | る費用           |          |   |   |
|        |                 |            | 必要性:地域における高度  |          |   |   |

| 情報化を図るため     |  |
|--------------|--|
| 効 果:住民の高度情報化 |  |
| と地上デジタルテレビ放  |  |
| 送の難視聴解消が期待で  |  |
| きる           |  |

# (4)公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「蘭越町公共施設等総合管理計画」における公共施設等の管理に関する基本的な考え方及び同計画に基づき策定された各個別施設計画と整合性を図りながら、過疎地域の持続的発展に必要となる事業を適切に実施します。

# 5 交通施設の整備、交通手段の確保

# (1)現況と問題点

(道路・橋りょう)

町道・橋りょうについては、維持管理はもちろんのこと、今後、観光や定住促進に向けて、 隣接する町へのアクセスを維持・向上させる必要があります。また、本町は特別豪雪地帯に指 定されているため、冬期の除雪が課題です。

今後は、道路や橋りょうを安全に利用できるよう適切な維持管理を行います。危険個所を把握し、交通安全施設を適切に整備・改修します。

また、冬期間の安全な道路利用のため、町道の除雪を推進します。

#### (地域公共交通)

地域公共交通として、町内については町営のらんらん号が運行しています。町外とのアクセスは、鉄道が札幌まで運行しているほか、隣接する町とは民間のバスで往来ができます。しかしながら、便数が限定されており、今後、観光等の展開や高齢化への対応を検討する場合には、課題といえます。

高齢化や観光誘客、移動利便の向上の検討は不可欠であるため、今後も持続可能な地域公共 交通網の形成と、利便性の向上を図るとともに、情報発信や利用啓発活動等により、地域公共 交通の利用を促進します。あわせて、観光振興につながる地域公共交通も検討します。

また、公共交通ではない移動手段についても、他の施策と連携して確保に努めます。

北海道新幹線並行在来線対策協議会では、北海道新幹線の札幌延伸に JR 北海道から経営分離される並行在来線について北海道を中心とする沿線自治体と重ね経営分離後の鉄道の存続や地域交通の在り方についての方向性を見極める必要があります。

# <u>(2</u>) その対策

## (道路)

- ・ 道路等の維持・管理
- ・交通安全施設の整備
- 町道等除雪
- ・私道等の除雪支援

# (地域公共交通)

- ・生活交通バス運行事業
- ・ハイヤー運行維持事業
- ・バス生活運行路線維持事業

# (3) 計画

事業計画(令和3年度~令和7年度)

| 持続的発展施策区分             | 事業名<br>(施設名)    | 事業内容                     | 事業主体      | 備 | 考 |
|-----------------------|-----------------|--------------------------|-----------|---|---|
| 4 交通施設の整備、交通<br>手段の確保 | (1) 市町村道<br>道 路 | 豊国橋土現通線<br>(改良舗装)        | 町         |   |   |
|                       |                 | (以及開表)<br>L=960m W=5.5m  |           |   |   |
|                       |                 | 石淵逆川沿線                   | 町         |   |   |
|                       |                 | (改良舗装)                   |           |   |   |
|                       |                 | $L=1,100m W=3.5\sim5.0m$ |           |   |   |
|                       |                 | 蘭越町総合運動公園通線              | 町         |   |   |
|                       |                 | (歩道改良舗装)                 |           |   |   |
|                       |                 | L=310m W=5.0m+1.5m       |           |   |   |
|                       |                 | 三和12号線                   | 町         |   |   |
|                       |                 | (改良舗装)                   |           |   |   |
|                       |                 | L=170m W=4.0m            |           |   |   |
|                       |                 | 高校ひまわり団地線外               | 町         |   |   |
|                       |                 | (改良舗装)                   |           |   |   |
|                       |                 | L=270m W=4.0m            |           |   |   |
|                       |                 | 緑ヶ丘団地上線                  | 町         |   |   |
|                       |                 | (改良舗装)                   |           |   |   |
|                       |                 | L=200m W5.5m             |           |   |   |
|                       |                 | 水道配水池線                   | 町         |   |   |
|                       |                 | (改良舗装)                   |           |   |   |
|                       |                 | L=320m W5.5m             |           |   |   |
|                       |                 | 上里新区画線                   | 町         |   |   |
|                       |                 | (改良舗装)                   |           |   |   |
|                       |                 | L=280m W4.0m             |           |   |   |
|                       |                 | 大谷中三重の川左岸線外              | 町         |   |   |
|                       |                 | L=430m W5.5m             |           |   |   |
|                       |                 | 大谷宮通り線                   | 町         |   |   |
|                       | <i>i</i> ~ ~    | L=500m W4.0m             |           |   |   |
|                       | 橋りょう            | 橋梁長寿命化補修事業               | <b></b> . |   |   |
|                       |                 | (御成橋)                    | 町         |   |   |
|                       |                 | L=250.0m W=8.25m         | 179       |   |   |
|                       |                 | (小南部橋)                   | 町         |   |   |
|                       |                 | L=36.5m W=8.7m           | III       |   |   |
|                       |                 | (宝橋)                     | 町         |   |   |
|                       |                 | L=240.5m W=8.25m         | 111       |   |   |
|                       |                 | (白井川橋)                   | 町         |   |   |
|                       |                 | L=11.3m W=4.0m           |           |   |   |

|           | (四团举士公桥)                                    | m-÷  |  |
|-----------|---|------|--|
|           | (旧国道大谷橋)                                    | 町    |  |
|           | L=4.44m W=5.0m                              | m. : |  |
|           | (小南部川橋)                                     | 町    |  |
|           | L=7.93m W=4.2m                              |      |  |
|           | (育成院橋)                                      | 町    |  |
|           | L=19.5m W=6.6m                              |      |  |
| (9)過疎地域持続 |   |      |  |
| 的発展特別事    |   |      |  |
| 業         |   |      |  |
| 公共交通      | バス運行生活路線維持事業                                | 事業者  |  |
|           | 事業内容:生活交通路線維持                               |      |  |
|           | のため、民間バス事業者                                 |      |  |
|           | に対し、運行に要する費                                 |      |  |
|           | 用の補助を実施                                     |      |  |
|           | 必要性:地域交通の維持及                                |      |  |
|           | び確保を図るため                                    |      |  |
|           | 効 果:住民の日常的な交                                |      |  |
|           | 通手段の確保が期待でき                                 |      |  |
|           | る   |      |  |
|           | 生活交通バス「らんらん号」                               | 町    |  |
|           | 運行事業  |      |  |
|           | 事業内容:交通手段のない住                               |      |  |
|           | 民の生活交通の確保と日                                 |      |  |
|           | 常生活の充実を図るた                                  |      |  |
|           | め、町内5方面を週3回、                                |      |  |
|           | 生活交通バスを運行                                   |      |  |
|           | 必要性:地域交通の維持及                                |      |  |
|           | び確保を図るため                                    |      |  |
|           | 効果:住民の日常的な交                                 |      |  |
|           | 通手段の確保が期待でき                                 |      |  |
|           | 通り校の解析が <b>規</b> 内できる                       |      |  |
|           | ハイヤー運行維持事業                                  | 町    |  |
|           | 事業内容:町内のハイヤー事                               | 1,   |  |
|           | 業者の廃業に伴い、新た                                 |      |  |
|           | これが、利力では、利力では、利力では、利力では、利力では、利力では、利力では、利力では |      |  |
|           | る事業者に対し、運行に                                 |      |  |
|           | 要する費用の補助を実施                                 |      |  |
|           | 要する質用の補助を美施<br>必要性:地域交通の維持及                 |      |  |
|           |   |      |  |
|           | び確保を図るため                                    |      |  |
|           | 効果:住民の日常的な交                                 |      |  |
|           | 通手段の確保が期待でき                                 |      |  |
|           | 3   | PPI  |  |
| その他       | 町道舗装補修事業                                    | 町    |  |

事業内容:町道の未舗装区間 及び路面の傷みが著しい 箇所のうち、住民の通行 に支障をきたしている箇 所の路面等の舗装補修工 事を実施 必要性:住民の通行の安全 性を確保するため 効果:交通の安全性確保 と農作業の効率化を図る ことが期待できる

# (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「蘭越町公共施設等総合管理計画」における公共施設等の管理に関する基本的な考え方及び同計画に基づき策定された各個別施設計画と整合性を図りながら、過疎地域の持続的発展に必要となる事業を適切に実施します。

### 6 生活環境の整備

# (1) 現況と問題点

#### (水道施設)

水道については、簡易水道にて給水を行っています。

今後は、「蘭越町簡易水道事業経営戦略」に基づき、安全で安定的な水の供給を維持する施設 及び体制を確保するとともに、危機管理体制を強化して、健全で安定した経営体制を構築しま す。

#### (下水道施設)

下水道については、農業集落排水、浄化槽による排水を行っています。

今後は、「蘭越町農業集落排水事業経営戦略」に基づき、健全な資源循環を維持する施設及び 体制を確保するとともに、危機管理体制を強化して、健全で安定した経営体制を構築します。

#### (廃棄物処理施設)

ごみ処理においては、減量化とともに、資源化のための分別を推進し成果を挙げていますが、一部においては分別が不十分なため、収集業務等に支障をきたしています。また、現在の最終処分場(埋立地)の空き容量に余裕がなくなってきたことから、新たな施設の建設等について数年にわたり検討しましたが、施設の建設には膨大な費用が見込まれることから、令和2年度から、倶知安町の民間施設で埋立てを含む処理を委託することにしました。

し尿処理については、合併処理浄化槽の普及を進めるとともに、設置に至らない住宅等に対しては、収集計画に基づき円滑な収集を行う広域処理を行っています。

今後は、環境への負荷軽減の観点から、ごみの減量化・資源化を進めます。

また、ごみ・し尿処理は、広域連携などの手法も採用しながら、適正な運営を図るとともに、 公共水域保全の観点から、合併処理浄化槽の普及を図ります。

#### (消防施設)

消防体制の充実・強化を図るため、消火活動用資機材の確保、啓発運動の支援、隊員の能力 向上のための訓練を行うとともに、消防活動について、広報誌などを通じて住民の理解を深め ます。また、消防隊と住民との連携がとれる消防体制の整備を図ります。

#### (公営住宅)

近年の激甚災害の発生状況から、住宅の老朽化への対応は急務といえます。また、近隣の町を中心とした人口流入傾向から、本町においても住宅需要があると考えられるため、新たな住宅整備に取り組む必要があります。

今後は、公営住宅の現状の把握及び公営住宅入居者や町民ニーズ等を分析し、設備改修・更新を計画的に進め、住宅の長寿命化に努めるとともに、必要に応じ建替え等を検討します。

## (防災)

本町はこれまで大きな災害もなく、安全・安心な暮らしができる町といえます。しかし、平成30年の北海道胆振東部地震や、それに端を発する北海道全土にわたる大規模災害など、我が国で絶対に安全な地域はないということを再認識し、防災対策等に取り組む必要があります。

また、日本海沿岸の港地区は、大地震の知見を踏まえた津波による浸水予測に対応すべく、 津波避難タワーの建設を進めるとともに実効性の高い避難訓練に活かします。

今後も、防災・減災対策について検討を進めるとともに、住民の意識向上を図り、安全・安心なまちづくりを推進します。

また、防災に関する知識の普及を図るため、防災訓練や、広報誌などを通じた啓発活動を行っていきます。

防災関連施設や、避難生活の環境を良好に保つための設備の維持管理、河川・調整池などの 改修、民間建築物の耐震化の支援を行っていきます。また、考え得る自然災害を見据えつつ、 どのようなことが起ころうとも最悪の事態を避けられるよう強靭な行政機能や地域社会・経済 を作るために、国土強靭化計画を策定し、推進します。

## (防犯)

防犯においては、目立った発生件数の増加はないものの、特殊詐欺や不審者といった犯罪被 害につながる外的要因は増加しており、そうした環境の変化への対応が課題となっています。

今後も住民に対する防犯意識の啓発を行うとともに、警察など関係機関等との連携を図りながら犯罪防止に努めます。

#### (交通安全)

交通安全対策においても、目立った発生件数の増加はないものの、依然として、交通事故が 地域の安全を脅かす一因となっています。

今後もさまざまな機会を捉えた交通安全意識の啓発に努めるとともに、道路における交通環境を整備します。

# (2) その対策

#### (水道施設)

・簡易水道施設の維持・管理

#### (下水道施設)

農業集落排水施設の維持・管理

# (廃棄物処理施設)

- ・ごみ・し尿の広域処理
- ・合併浄化槽の普及促進

# (消防施設)

- ・救急救命士の養成
- ・消化施設の充実

# (公営住宅)

・公営住宅の整備

# (防災)

- ・防災ガイド・マップの周知
- ・避難所環境の整備
- ・津波避難タワーの建設

# (防犯)

・防犯活動の推進

# (交通安全)

- ・交通安全意識の高揚
- ・交通安全施設の整備等

# (3) 計画

# 事業計画(令和3年度~令和7年度)

| 持続的発展施策区分 | 事業名<br>(施設名) | 事業内容          | 事業主体 | 備 | 考 |
|-----------|--------------|---------------|------|---|---|
| 5 生活環境の整備 | (1) 水道施設     |               |      |   |   |
|           | 簡易水道         | 豊国地区簡易水道整備事業  | 町    |   |   |
|           |              | 三和地区簡易水道整備事業  | 町    |   |   |
|           |              | 貝川地区簡易水道整備事業  | 町    |   |   |
|           | (2) 下水処理施設   |               |      |   |   |
|           | 農村集落排        | 農業集落排水整備事業    | 町    |   |   |
|           | 水施設          | (機能強化対策・昆布地区) |      |   |   |
|           | 地域し尿処        | 南部後志環境衛生組合負担金 | 町    |   |   |
|           | 理施設          | (し尿処理施設組合負担金) |      |   |   |
|           | その他          | 浄化槽設置整備事業     | 町    |   |   |
|           |              | 浄化槽排水設備改造事業   | 町    |   |   |
|           | (3) 廃棄物処理施   |               |      |   |   |
|           | 設            |               |      |   |   |

| ごみ処理施    | じん芥収集事業       | 町              |  |
|----------|---------------|----------------|--|
| 設        | 回収資源ごみリサイクル事業 | 町              |  |
|          | 容器包装類再資源物分類保管 | 町              |  |
|          | 委託事業          |                |  |
|          | 一般廃棄物最終処分場施設運 | 町              |  |
|          | 営事業           |                |  |
|          | 羊蹄山麓地域一般廃棄物処理 | 町              |  |
|          | 事業            |                |  |
| (5)消防施設  | サイレン塔解体事業(田下) | 一部事務組合         |  |
|          | 水槽付消防ポンプ自動車購入 | 一部事務組合         |  |
|          | 事業            |                |  |
|          | 消防団ポンプ自動車購入事業 | 一部事務組合         |  |
|          | (昆布)          |                |  |
|          | 消防団ポンプ自動車購入事業 | 一部事務組合         |  |
|          | (目名)          |                |  |
|          | 消防団ポンプ自動車購入事業 | 一部事務組合         |  |
|          | (名駒)          |                |  |
|          | 消防会館補修事業(目名)  | 一部事務組合         |  |
|          | 消防会館補修事業(名駒)  | 一部事務組合         |  |
|          | 消防会館補修事業 (昆布) | 一部事務組合         |  |
|          | 消防会館整備事業(港)   | 一部事務組合         |  |
|          | 救急自動車購入事業     | 一部事務組合         |  |
| (6) 公営住宅 | 公営住宅建設・改修工事   | 町              |  |
|          | (改修 11棟72戸)   |                |  |
|          | (除去 5棟20戸)    |                |  |
| (8) その他  | 公共施設等補修事業     | 町              |  |
|          | 港地区津波避難タワー建設工 | 町              |  |
|          | 事             |                |  |
|          | 除雪トラック 1台     | 町              |  |
|          | 斎場(火葬場)改修事業   | <mark>町</mark> |  |

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

#### (1)現況と問題点

(子ども・子育て世代)

本町では、子どもの数が減少している一方で、就学前の教育・保育施設の利用者は増加傾向にあることから、当面は、教育・保育需要の増加に対する供給体制の整備が課題となっています。

今後も、当面は継続が見込まれる就学前の教育・保育需要に的確に対応できる供給体制を整備するとともに、小学校、中学校へ就学する子どもたちが健やかに成長できるように学校との連携を深めるなど、「第2期蘭越町子ども・子育て支援事業計画(令和2年度~令和6年度)」の基本理念と整合性を図りながら、地域における子育て支援を一層推進します。

そのためには、教育・保育の量的、質的向上を図るとともに、学校との連携に努めます。 また、地域で安心して子育てができるよう、子育て世代に対する各種の支援を行っていきます。

#### (高齢者)

平成27年国勢調査によれば、本町の高齢化率は37.2%となっており、全国・全道平均よりも高水準です。介護保険の認定率も平成30年度に21.4%となっており、全国・全道平均より高水準です。

今後、後期高齢者がさらに増加すると、認知症の方が増加するものと考えられ、特に冬期には生命の危険があると考えられます。平成30年度末の町内の認知症サポーターは266人(キャラバンメイト含む)ですが、対人口比は全国・全道平均より低く、今後、さらに啓発を推進する必要があります。

今後も高齢者が可能な限り地域での暮らしを継続できるよう、介護予防や見守り体制の強化を行うなど、「第8期蘭越町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和3年度~令和5年度)」の基本理念と整合性を図りながら、地域共生社会の形成につなげていきます。

そのためには、高齢者の健康維持・増進、社会参加の促進などを通じて、高齢者の生きがいづくりを支援していきます。また、高齢者が要介護状態になることを防ぎ、住み慣れた地域での自立した生活を維持するため、介護予防に関する知識の普及と地域住民主体による介護予防活動の取組を支援していきます。

独居高齢者が増加する中で、緊急時の連絡体制や防災対策、防犯対策等の支援に取り組みます。

廃止する蘭越診療所跡地の活用として、共生型住宅やケアハウスの建設について検討を行います。

認知症に関する正しい知識の啓発と、早期発見・早期対応のための取組やネットワークの強化を図ります。また、認知症の人と家族の視点を重視した認知症にやさしい地域づくりを促進します。

## (障がい者)

障がい者支援においては、障害者権利条約の批准や障害者基本法の改正等により、制度が充実する一方で、障がい者の人権・自由・平等を保障するための「合理的配慮」については、それを支える社会環境が整っていません。

また、施設入所から地域社会への移行も、それを支える受け皿や周囲の物的・人的環境の整備が課題です。

今後は、障がい者の心身面での機能障がいの除去又は軽減に努めるとともに、「第5次蘭越町障がい者計画(令和3年度~令和8年度)」及び「第6期蘭越町障がい者福祉計画・第2期蘭越町障がい児福祉計画(令和3年度~令和6年度)」の基本理念と整合性を図りながら、社会のあり方との関係において障壁をできるだけ取り除いたり、緩和する社会をめざします。

そのためには、障がい者の自立を支援するための各種サービスの充実を図り、日常生活や移動に対する支援を行い、社会参加や地域生活への移行を進めます。

#### (健康づくり)

平成 28 年の KDB (国保データベース) によると、本町の健康寿命 (男性 65.1 歳、女性 66.6 歳) は全国 (男性 65.2 歳、女性 66.8 歳)・全道 (男性 64.9 歳、女性 66.5 歳) と同等の水準となっています。

高齢化が進行する中、医療費が増大する懸念があり、住民一人ひとりが健康を気づかうことは、個人の幸福だけの問題ではなく、本町の存続にもつながる社会問題といえます。定期的な健診・検診受診やかかりつけ医を持つことを促進し、日ごろからの健康づくりの意識を高める活動を行います。

また、住民自らが健康づくりを推進できるように、活動に参加しやすい環境を整え、予防施 策の充実を図り、地域での健康づくり活動を支援します。

その他、感染症対策として、乳幼児や高齢者に対し、予防接種を実施します。特に抵抗力の 低い子どもについては、一部予防接種を全額助成することで予防を促進します。

#### (2) その対策

(子ども・子育て世代)

- ・幼児の教育・保育の実施
- 放課後の居場所の充実
- ・要保護児童対策の充実
- ・経済的負担の軽減

#### (高齢者)

- ・老人クラブの運営支援
- 敬老会の開催支援
- ・ 高齢者の移動支援
- ・介護予防教室及び運動教室の参加促進
- ·介護予防·日常生活支援事業
- ・共生型住宅、ケアハウスの検討
- ・独居高齢者への声掛け支援
- ・緊急通報システム事業
- · 認知症初期集中支援事業
- ・認知症サポーター養成講座の推進

#### (障がい者)

- ・自立支援サービスの充実
- ・地域生活支援サービスの充実

## (健康づくり)

- ・健康ポイント付与事業
- ・定期健康相談の実施
- ・巡回健康学習・相談の実施
- ・らぶちゃん食堂・食べる健康教室の実施
- ・健康運動教室・リボディ55の開催
- 乳幼児予防接種
- ・インフルエンザ予防接種
- 任意予防接種

# (3) 計画

|              | <b>車</b> 坐 夕 |               |       |   |   |
|--------------|--------------|---------------|-------|---|---|
| 持続的発展施策区分    | 事業名          | 事業内容          | 事業主体  | 備 | 考 |
|              | (施設名)        |               |       |   |   |
| 6 子育て環境の確保、高 |              |               |       |   |   |
| 齢者等の保健及び福祉の  | 児 童 館        | 放課後児童健全育成事業   | 町     |   |   |
| 向上及び増進       | (3) 高齢者福祉施   |               |       |   |   |
|              | 設            |               |       |   |   |
|              | 高齢者生活        | 高齢者生活福祉センター居住 | 町     |   |   |
|              | 福祉センタ        | 部門事業          |       |   |   |
|              | _            |               |       |   |   |
|              | その他          | ふれあいプラザ21運営事業 | 町     |   |   |
|              |              | 介護予防拠点センター事業  | 町     |   |   |
|              |              | ケアハウス建設事業     | 町     |   |   |
|              | (8) 過疎地域持続   |               |       |   |   |
|              | 的発展特別事       |               |       |   |   |
|              | 業            |               |       |   |   |
|              | 高齢者・障        | 緊急通報システム      | 町     |   |   |
|              | 害者福祉         | 事業内容:独り暮らし高齢者 |       |   |   |
|              |              | 世帯等に生じる緊急事態   |       |   |   |
|              |              | に迅速に対応するため、   |       |   |   |
|              |              | 緊急通報システムを設置   |       |   |   |
|              |              | 必要性:独り暮らし高齢者  |       |   |   |
|              |              | 等の福祉の増進を図るた   |       |   |   |
|              |              | め             |       |   |   |
|              |              | 効 果:独り暮らし高齢者  |       |   |   |
|              |              | 等の日常生活の安全の確   |       |   |   |
|              |              | 保と精神的な不安の解消   |       |   |   |
|              |              | が期待できる        |       |   |   |
|              |              | 敬老会開催事業       | 実行委員会 |   |   |
|              |              | 事業内容:高齢者の長寿を祝 |       |   |   |

| 感謝し、労をおぎらうた め、各地区実行委員会に 対し、敬を会の間僅経費 を補助 必要性:高齢者の福祉の増 進を図るため 効 果:住民の思いやりの 心を醸成するほか、地域 社会のより一層の。とが現 行できる 指定難病患者等福祉手当給付 事業 事常容:5 前原因が不明で 治療方法が未確立な、特 定疾患患者及び経過が慢 性性にわたり後症症を残す など、家庭の負担の多い 障害のある本人又は家庭 に対し、手当を支持者等の 器社の増進を図るため 効 果:約定疾患者等の 器社の増進を図るため 効 果:前かるや原がい者 に対し、ハイヤーの利 用料金を別成 必要性:高齢者及び障がいる で対し、ハイヤーの利 用料金を別成 必要性:高齢者及び障がいるの社会を がったた。参加の増進と と交付と、ハイモーの利 のを変け、高齢者及び障がいるの社会を がったた。高齢者及び障がいるの社会を がったた。参加の増進と と変けなり、活動者及び障がいる のたた会参加の促進と がったが、対 の社会を別の促進と がったいる。 を選がした。 を選がした。 を選がした。 を認めな負担の を認がいる。 を認めな負担の を認がいる。 を対し、ハイマーの利 のを変け、高齢者及び障がいる をなけ、高齢者及び障がいる をなけ、高齢者及び障がいる をなり、対 の社会を別の促進と を対すなも担 の解している。 を述する のないなり、対 のないる。 を述する のないる のないる のないる のないる のないる のないる のないる のない   | うとともに多年にわたり    |   |  |
|--|----------------|---|--|
| め、各地区実行委員会に<br>対し、敬老会の開催経費<br>を補助・必要性: 高齢者の福祉の増<br>進を図るため<br>効 果: 住民の思いやりの<br>心を離成するほか、地域<br>社会のより一層。遊遊帯<br>感を精発することが明<br>符できる。<br>指定難病患者等福祉手当給付<br>事業<br>事業内容: り病脈因が不明で<br>治療方法が未確立な、特定疾患患者及び経過が優性にわたり後遺症を授す<br>など、家庭の負担が重く、かつ精神的に負担の多い<br>障害のある木入口は家庭<br>に対し、手当を支給を<br>必要性: 特定疾患患者等の<br>福祉の増進を図るため<br>効 果: 海に疾患患者等の<br>福祉の増進を図るため<br>効 果: 海に大田・一科会決助事<br>薬<br>事実内容: 高齢者や曖がい者<br>に対し、ハイヤーの利<br>用料金を助成<br>必要性: 合語者及び陰がい<br>者に対し、ハイヤーの利<br>用料金を助成<br>必要性: 高齢者及び陰がい<br>者に対し、ハイヤーの利<br>用料金を助成<br>必要性: 高齢者及び陰がい<br>者に対し、ハイヤーの利<br>用料金を対し、ハイヤーの利<br>用料金を加め増進を<br>を対し、かずかの増進を<br>図るため<br>効 果: 高齢者及び陰がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>効 果: 高齢者及び陰がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>効 果: 高齢者及び陰がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るたねの物理を<br>とび行をも<br>を変けなられた。<br>力 できる<br>できる<br>を変けているが、<br>を変けているが、<br>を変けているが、<br>を変けないる。<br>を変けなのも<br>のとのとのも<br>を変けなる。<br>を変けなる。<br>を変けなのも<br>のとなるを加め<br>のを追と<br>を変わなる<br>を変けなる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変けない。<br>を変けなる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変けなる。<br>を変わる。<br>を変けなる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変けなる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。<br>を変わる。 | 社会に貢献されたことを    |   |  |
| 対し、敬老会の開催経費を補助 必要性。高齢者の福祉の増進をといいですのの心を競成するには、地域性でのほか、地域性ののはなりのでは、地域性ののはなりのでは、地域性ののはない。 をを考える。 特定のは、地域では、大きないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、大きないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのではないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのではないでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのではないのではないのではないでは、ないのではないではないでは、ないのでは   | 感謝し、労をねぎらうた    |   |  |
| を補助 必要性:高齢者の福祉の増進を図るため 効果・住民の思いやりの 心を確成するほか、地域 社会のより一層の連帯 感をできる 指産 素を調整をあるとが期 特でのも者を発することが期 特である者を調査があるない。 を変し、変にないでは、一般では、一般であるない。 を変し、変に対し、いかのの 経滅がイントのの 経滅がイントのの 経滅がイントのの 経滅がイントのの 経滅がイントを定めの 経滅がイントを表 を要性に、対性に、対性を思患な会 の 経滅がイントを表 を要が、対対できる が、合名・マットの利 用料をといるが、が、対対・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・   | め、各地区実行委員会に    |   |  |
| 必要性:高齢的の場合の個性の過程であるための場合を関係をは、   | 対し、敬老会の開催経費    |   |  |
| 進を図るため  効果: 住民の思いやりの 心を醸成するほか、地域 社会のより一層の連帯 感を構築することが期 符できる 指定難病患者等福祉手当給付 事業 事業内害: り病原因が不明で 治療力法が未確立な、特 定疾患患者及び経過が慢 性にわたり後遺症を残す など、家庭の負担の多い 障害のある本人支給 必要性: 特定を思患者等の 福祉の増進を図るため 効果: 特定疾患患者等の 経済的、精神のな負担の軽減が期待できる 統合福祉イヤーの利用発を受付し、ハイヤーの利用発を変けし、ハイヤーの利用発を変けし、ハイヤーの利用発を変けし、ハイヤーの利用発を変けし、ハイヤーの利用発を変けし、ハイヤーの利用発を動けし、ハイヤーの利用発を助成成 必要性: 高齢者及び除がい 者の社会参加のの増進を 図るため 効果: 高齢者及び除がい 者の社会参加の増進を 図るため 力果: 高齢者及び除がい 者の社会参加の増進を 図るため  | を補助            |   |  |
|  | 必要性:高齢者の福祉の増   |   |  |
| 心を醸成するほか、地域<br>社会のより一層の連帯<br>感を構築することが期<br>待できる<br>指定難病患者等福祉手当給付<br>事業<br>事業内容:り病原因が不明で<br>治療方法が未確立な、等<br>定疾患患者及び経過が慢<br>性にわたり後適妊を残す<br>など、家庭の負担が重く<br>かつ精神的に負又をとい、一部である。<br>が一部である。当を支給<br>必要性:特定疾患患者等の<br>福祉の増進を図るため<br>効果:特定疾患患者等の<br>経済が、精神的な負担の<br>軽減が即待できる<br>統合福祉ハイヤー料金状助事<br>業<br>事業内容:高齢者や障がい者<br>に対し、ハイヤーの利<br>用料金を助成<br>必要性:高齢者及び障がい<br>者に対し、ハイヤーの利<br>用料金を助成<br>必要性:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>効果:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>効果:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>対し、ハイヤーの利  | 進を図るため         |   |  |
| 社会のより一層の連帯<br>感を構築することが期<br>符できる<br>指定難病患者等福祉手当給付<br>事業<br>事業内容:り病原因が不明で<br>治療方法が未確立な、特<br>定疾患患者及び経過が慢<br>性にわたり後遺症を残す<br>など、家庭の負担が重く<br>かつ結神的に負担の多い<br>障害のある本人又は家庭<br>に対し、手当を支給<br>必要性:特定疾患患者等の<br>福祉の増進を図るため<br>効果:特定疾患患者等の<br>経済が期待できる<br>統合福祉ハイヤー料金扶助事<br>事業内容:高齢者や障がい者<br>に対し、ハイヤー利用券<br>を交付し、ハイヤー利の利<br>用料金を助成<br>必要性:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>効果:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>効果:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>分果:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>分果:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>分果:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>分果:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>分果:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>分果:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>分果:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>分果:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>分果:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>分果:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>分果:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>分果:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>分別表:高齢者及び障がい<br>者の社会参加のも<br>を   | 効果:住民の思いやりの    |   |  |
| 感を構築することが期<br>特できる<br>指定難病患者等福祉手当給付<br>事業<br>事業内容: り病原因が不明で<br>治療方法が未確立な、特<br>定疾患患者及び経過が慢<br>性にわたり後遺症を残す<br>など、家庭の負担の多い<br>障害のある本人又は家庭<br>に対し、対し、対す他の名ため<br>効果: 特定疾患患者等の<br>福祉の増進を図るため<br>効果: 特神のな負担の<br>軽減が期待できる<br>統合福祉ハイヤー料金扶助事<br>業<br>事業内容: 高齢者や障がい者<br>に対し、ハイヤーの利<br>用料金を助成<br>必要性: 高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>効果: 高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>効果: 高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>効果: 高齢者及び障がい<br>者の社会参加の促進と<br>経済的な負担の軽減が<br>期待できる<br>クラース・イン・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース   | 心を醸成するほか、地域    |   |  |
| 特できる<br>指定難病患者等福祉手当給付<br>事業<br>事業内容: り病原因が不明で<br>治療方法が未確立な、特<br>定疾患患者後遺症を残す<br>など、家庭の負担の多い<br>障害のある本人又は家庭<br>に対し、かつ精神的に負担の多い<br>障害のある本人又は家庭<br>に対し、手当を支給<br>必要性: 特定疾患患者等の<br>福祉の増進を変患者等の<br>経済的、精神神的な負担の<br>軽減が期待できる<br>統合福祉ハイヤー料金扶助事<br>事業内容: 高齢者や障がい者<br>に対し、ハイヤーの利<br>用料金を助成<br>必要性: 高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>効 果: 高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>効 果: 高齢者及び障がい<br>者の社会参加の促進<br>経済的な負担の軽減が<br>期待できる<br>健康づくり<br>子育てモバイル支援事業   | 社会のより一層の連帯     |   |  |
| 指定難病患者等福祉手当給付事業 事業內容: り病原因が不明で治療方法が未確立な、特定疾患患者及び経過が慢性にわたり後遺症を残すなど、家庭の負担が重くかつ精神的に負担の多家庭に対し、手当を支患者等の福祉の増進を図るため効果: 特定疾患患者等の経済的、精神的な負担の軽減が期待できる統合福祉ハイヤー料金扶助事業 事業內容: 高齢者や障がい者に対し、ハイヤーの利用券を交付し、ハイヤーの利用料金を助成必要性: 高齢者及び障がい者の社会参加の増進を図るため効果: 高齢者及び障がい者の社会参加の増進を図るため効果: 高齢者及び障がい者の社会参加の促進と経済的な負担の軽減が期待できる  | 感を構築することが期     |   |  |
| 事業 事業内容: り病原因が不明で 治療方法が未確立な、特 定疾患患者及び経過が慢 性にわたり後遺症を残す など、家庭の負担が重く かつ精神的に負担の多い 障害のある本人又は家庭 に対し、計事を支格 必要性: 特定疾患患者等の 猛活が期待できる 統合福祉ハイヤー料金抜助事 業 事業内容: 高齢者や障がい者 に対し、ハイヤー利用券 を交付し、ハイヤーの利 用料金を助成 必要性: 高齢者及び障がい 者の社会参加の増進を 図るため 効 果: 高齢者及び障がい 者の社会参加の増進を 図るため 効 果: 高齢者及び障がい 者の社会参加の促進と 経済的な負担の軽減が 期待できる 健康づくり 子育てモバイル支援事業 町   | 待できる           |   |  |
| 事業内容: り病原因が不明で<br>治療方法が未確立な、特<br>定疾患患者及び経過が慢性にわたり後遺症を残す<br>など、家庭の負担が重く<br>かつ精神的に負担の多い<br>障害のある本人又は家庭<br>に対し、手当を支給<br>必要性: 特定疾患患者等の<br>福祉の増進を図るため<br>効果: 特定疾患患者等の<br>経済的、精神的な負担の<br>軽減が期待できる<br>統合福祉ハイヤー料金扶助事<br>業<br>事業内容: 高齢者や障がい者<br>に対し、ハイヤー利用券<br>を交付し、ハイヤーの利<br>用料金を助成<br>必要性: 高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>効果: 高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>効果: 高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため   | 指定難病患者等福祉手当給付  | 町 |  |
| 治療方法が未確立な、特定疾患患者及び経過が慢性にわたり後遺症を残すなど、家庭の負担が重くかつ精神的に負担の多い障害のある本人又は家庭に対し、手当を支給必要性:特定疾患患者等の福祉の増進を図るため効果:特定疾患患者等の経済的、精神的な負担の軽減が期待できる統合福祉ハイヤー料金扶助事業事業内容:高齢者や障がい者に対し、ハイヤー利用券を交付し、ハイヤー利用券を交付し、ハイヤーの利用料金を助成必要性:高齢者及び障がい者の社会参加の増進を図るため効果:高齢者及び障がい者の社会参加の増進を図るため効果:高齢者及び障がい者の社会参加の促進と経済的な負担の軽減が期待できる子育てモバイル支援事業  「関係するという」  | 事業             |   |  |
| 定疾患患者及び経過が慢性にわたり後遺症を残すなど、家庭の負担が重くかつ精神的に負担の多い障害のある本人又は家庭に対し、手当を支給必要性:特定疾患患者等の福祉の増進を図るため 効果:特定疾患患者等の経済的、精神的な負担の軽減が期待できる統合福祉ハイヤー料金扶助事業事業内容:高齢者や障がい者に対し、ハイヤーの利用料金を助成必要性:高齢者及び障がい者の社会参加の増進を図るため 効果:高齢者及び障がい者の社会参加の増進を図るため 効果:高齢者及び障がい者の社会参加の促進と経済的な負担の軽減が期待できる  | 事業内容: り病原因が不明で |   |  |
| 性にわたり後遺症を残すなど、家庭の負担が重くかつ精神的に負担の多い障害のある本人又は家庭に対し、手当を支給必要性:特定疾患患者等の福祉の増進を図るため 効果:特定疾患患者等の経済的、精神的な負担の軽減が期待できる統合福祉ハイヤー料金扶助事業事業内容:高齢者や障がい者に対し、ハイヤーの利用券を交付し、ハイヤーの利用料金を助成必要性:高齢者及び障がい者の社会参加の増進を図るため 効果:高齢者及び障がい者の社会参加の増進を図るため 効果:高齢者及び障がい者の社会参加の促進と経済的な負担の軽減が期待できる ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・   | 治療方法が未確立な、特    |   |  |
| など、家庭の負担が重く かつ精神的に負担の多い 障害のある本人又は家庭 に対し、手当を支給 必要性:特定疾患患者等の 福祉の増進を図るため 効果:特定疾患患者等の 経済的、精神的な負担の 軽減が期待できる 統合福祉ハイヤー料金扶助事 業 事業内容:高齢者や障がい者 に対し、ハイヤー利用券 を交付し、ハイヤーの利 用料金を助成 必要性:高齢者及び障がい 者の社会参加の増進を 図るため 効果:高齢者及び障がい 者の社会参加の促進と 経済的な負担の軽減が 期待できる 子育てモバイル支援事業 町   | 定疾患患者及び経過が慢    |   |  |
| かつ精神的に負担の多い<br>障害のある本人又は家庭<br>に対し、手当を支給<br>必要性:特定疾患患者等の<br>福祉の増進を図るため<br>効果:特定疾患患者等の<br>経済的、精神的な負担の<br>軽減が期待できる<br>統合福祉ハイヤー料金扶助事<br>業<br>事業内容:高齢者や障がい者<br>に対し、ハイヤーの利<br>用料金を助成<br>必要性:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>効果:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の促進と<br>経済的な負担の軽減が<br>期待できる<br>子育てモバイル支援事業  | 性にわたり後遺症を残す    |   |  |
| 障害のある本人又は家庭 に対し、手当を支給 必要性:特定疾患患者等の 福祉の増進を思患者等の 福祉の増進を見患者等の 経済的、精神的な負担の 軽減が期待できる 統合福祉ハイヤー料金扶助事 業 事業内容:高齢者や障がい者 に対し、ハイヤー利用券 を交付し、ハイヤーの利 用料金を助成 必要性:高齢者及び障がい 者の社会参加の増進を 図るため 効果:高齢者及び障がい 者の社会参加の促進と 経済的な負担の軽減が 期待できる 発育的な負担の軽減が 期待できる 子育てモバイル支援事業 町   | など、家庭の負担が重く    |   |  |
| に対し、手当を支給 必要性:特定疾患患者等の 福祉の増進を図るため 効果:特定疾患患者等の 経済的、精神的な負担の 軽減が期待できる 統合福祉ハイヤー料金扶助事 業 事業内容:高齢者や障がい者 に対し、ハイヤー利用券 を交付し、ハイヤーの利 用料金を助成 必要性:高齢者及び障がい 者の社会参加の増進を 図るため 効果:高齢者及び障がい 者の社会参加の増進を 図るため 効果:高齢者及び障がい 者の社会参加の促進と 経済的な負担の軽減が 期待できる 子育てモバイル支援事業 町   | かつ精神的に負担の多い    |   |  |
| 必要性:特定疾患患者等の<br>福祉の増進を図るため<br>効果:特定疾患患者等の<br>経済的、精神的な負担の<br>軽減が期待できる<br>統合福祉ハイヤー料金扶助事<br>業<br>事業内容:高齢者や障がい者<br>に対し、ハイヤー利用券<br>を交付し、ハイヤーの利<br>用料金を助成<br>必要性:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>効果:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の促進と<br>経済的な負担の軽減が<br>期待できる<br>子育てモバイル支援事業   | 障害のある本人又は家庭    |   |  |
| 福祉の増進を図るため 効果:特定疾患患者等の経済的、精神的な負担の軽減が期待できる統合福祉ハイヤー料金扶助事業 事業内容:高齢者や障がい者に対し、ハイヤー利用券を交付し、ハイヤーの利用料金を助成 必要性:高齢者及び障がい者の社会参加の増進を図るため 効果:高齢者及び障がい者の社会参加の増進を図るため 効果:高齢者及び障がい者の社会参加の促進と経済的な負担の軽減が期待できる ・経済のな負担の軽減が期待できる ・子育てモバイル支援事業  町   | に対し、手当を支給      |   |  |
| 効果:特定疾患患者等の経済的、精神的な負担の軽減が期待できる統合福祉ハイヤー料金扶助事業 事業内容:高齢者や障がい者に対し、ハイヤー利用券を交付し、ハイヤーの利用料金を助成必要性:高齢者及び障がい者の社会参加の増進を図るため 効果:高齢者及び障がい者の社会参加の促進と経済的な負担の軽減が期待できる ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・   | 必要性:特定疾患患者等の   |   |  |
| 経済的、精神的な負担の<br>軽減が期待できる<br>統合福祉ハイヤー料金扶助事業<br>事業内容:高齢者や障がい者<br>に対し、ハイヤー利用券<br>を交付し、ハイヤーの利<br>用料金を助成<br>必要性:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>効果:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の促進と<br>経済的な負担の軽減が<br>期待できる<br>伊康づくり子育てモバイル支援事業   | 福祉の増進を図るため     |   |  |
| 軽減が期待できる<br>統合福祉ハイヤー料金扶助事業<br>事業内容:高齢者や障がい者<br>に対し、ハイヤー利用券<br>を交付し、ハイヤーの利<br>用料金を助成<br>必要性:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>効果:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の促進と<br>経済的な負担の軽減が<br>期待できる<br>全育てモバイル支援事業   | 効 果:特定疾患患者等の   |   |  |
| 統合福祉ハイヤー料金扶助事業<br>事業内容: 高齢者や障がい者<br>に対し、ハイヤー利用券<br>を交付し、ハイヤーの利<br>用料金を助成<br>必要性: 高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>効 果: 高齢者及び障がい<br>者の社会参加の促進と<br>経済的な負担の軽減が<br>期待できる<br>健康づくり 子育てモバイル支援事業   | 経済的、精神的な負担の    |   |  |
| 業 事業内容:高齢者や障がい者 に対し、ハイヤー利用券 を交付し、ハイヤーの利 用料金を助成 必要性:高齢者及び障がい 者の社会参加の増進を 図るため 効 果:高齢者及び障がい 者の社会参加の促進と 経済的な負担の軽減が 期待できる 子育てモバイル支援事業 町   | 軽減が期待できる       |   |  |
| 事業内容: 高齢者や障がい者 に対し、ハイヤー利用券 を交付し、ハイヤーの利 用料金を助成 必要性: 高齢者及び障がい 者の社会参加の増進を 図るため 効 果: 高齢者及び障がい 者の社会参加の促進と 経済的な負担の軽減が 期待できる 健康づくり 子育てモバイル支援事業 町  |                | 町 |  |
| に対し、ハイヤー利用券<br>を交付し、ハイヤーの利<br>用料金を助成<br>必要性:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>効 果:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の促進と<br>経済的な負担の軽減が<br>期待できる<br>健康づくり 子育てモバイル支援事業 町   |                |   |  |
| を交付し、ハイヤーの利<br>用料金を助成<br>必要性:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>効 果:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の促進と<br>経済的な負担の軽減が<br>期待できる<br>健康づくり 子育てモバイル支援事業 町  | 事業内容: 高齢者や障がい者 |   |  |
| 用料金を助成 必要性:高齢者及び障がい 者の社会参加の増進を 図るため 効果:高齢者及び障がい 者の社会参加の促進と 経済的な負担の軽減が 期待できる 健康づくり 子育てモバイル支援事業 町  | に対し、ハイヤー利用券    |   |  |
| 必要性: 高齢者及び障がい<br>者の社会参加の増進を<br>図るため<br>効果: 高齢者及び障がい<br>者の社会参加の促進と<br>経済的な負担の軽減が<br>期待できる<br>健康づくり 子育てモバイル支援事業 町  |                |   |  |
| 者の社会参加の増進を<br>図るため<br>効果:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の促進と<br>経済的な負担の軽減が<br>期待できる<br>健康づくり 子育てモバイル支援事業 町  |                |   |  |
| 図るため<br>効 果:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の促進と<br>経済的な負担の軽減が<br>期待できる<br>健康づくり 子育てモバイル支援事業 町   | 必要性:高齢者及び障がい   |   |  |
| 効 果:高齢者及び障がい<br>者の社会参加の促進と<br>経済的な負担の軽減が<br>期待できる<br>健康づくり 子育てモバイル支援事業 町   | 者の社会参加の増進を     |   |  |
| 者の社会参加の促進と<br>経済的な負担の軽減が<br>期待できる<br>健康づくり 子育てモバイル支援事業 町   | 図るため           |   |  |
| 経済的な負担の軽減が<br>期待できる<br>健康づくり 子育てモバイル支援事業 町   |                |   |  |
| 期待できる<br>健康づくり 子育てモバイル支援事業 町   |                |   |  |
| 健康づくり 子育てモバイル支援事業 町  |                |   |  |
|  |                |   |  |
| 事業内容:乳幼児接種を正確  |                | 町 |  |
|  | 事業内容:乳幼児接種を正確  |   |  |

|         | に受けていただくため、   |         |  |
|---------|---------------|---------|--|
|         | 子育てモバイルサービス   |         |  |
|         | を利用し、接種スケジュ   |         |  |
|         | ールの作成・管理を支援   |         |  |
|         | 必要性:乳幼児の健康増進  |         |  |
|         | を図るため         |         |  |
|         | 効 果:年々種類が増え複  |         |  |
|         | 雑化する乳幼児予防接種   |         |  |
|         | に係る保護者の負担軽減   |         |  |
|         | が期待できる        |         |  |
| その他     | 福祉灯油等給付事業     | 町       |  |
|         | 事業内容:町内に居住する高 |         |  |
|         | 齢者世帯、障害者世帯、   |         |  |
|         | 子育て世帯及び生活保護   |         |  |
|         | 世帯に対し、地域におい   |         |  |
|         | て安定した生活を営むこ   |         |  |
|         | とができるよう冬期暖房   |         |  |
|         | 費用等の一部を助成     |         |  |
|         | 必要性:福祉の向上及び増  |         |  |
|         | 進を図る          |         |  |
|         | 効 果:地域で安定した生  |         |  |
|         | 活をサポート        |         |  |
| (9) その他 | 社会福祉協議会運営事業   | 社会福祉協議会 |  |
|         | 福祉バス事業 (運行)   | 町       |  |

## 8 医療の確保

## (1)現況と問題点

本町の医療資源としては1つの病院と令和3年度に開業した1つの町立診療所と2つの歯科があります。

救急医療等については、町外の病院での広域的な対応となります。

今後も、住民が健康で安心して生活できるよう、身近な医療体制の維持は不可欠であるため、「北海道医療計画」の基本理念と整合性を図りながら、地域医療の確保に努めます。

そのためには、町立診療所については外来診療日や訪問診療、健診等運営形態について、 医師の意見をいただきながら、適切な医療体制を維持します。

また、地域の2次医療圏である倶知安厚生病院に対する支援について、関係町村と協力しながら支援していきます。

地域医療体制だけでなく歯科診療が地域に維持されていることも重要なことから、関係機関と連携しながら、体制の維持を図ります。

## (2) その対策

・地域医療体制の維持

## (3) 計画

| 持続的発展施策区分  | 事業名   |              |         | 事業内容          | 事業主体   | 備   | 考 |
|--|-------|--------------|---------|---------------|--------|-----|---|
| 19 /// 17 /12 // 20 // 2 | (旅    | 設名)          | )       | 争未门行          | 尹禾工件   | VH3 |   |
| 7 医療の確保  | (1) 彰 | 療施調          | 亞       |               |        |     |   |
|  |       | 病            | 院       | 倶知安厚生病院第2期整備費 | 北海道厚生連 |     |   |
|  |       |              |         | 負担事業          |        |     |   |
|  |       | 診 療          | 所       | 蘭越診療所運営事業     | 町      |     |   |
|  | (3) 遥 | <b>遠疎地</b> 地 | 或持続     |               |        |     |   |
|  | 的     | ]発展4         | 寺別事     |               |        |     |   |
|  | 業     | È            |         |               |        |     |   |
|  |       | 民間組          | <b></b> | 山麓町村当番病院補助事業  | 医師会    |     |   |
|  |       |              |         | 事業内容:夜間や休日などの |        |     |   |
|  |       |              |         | 緊急時における医療体制   |        |     |   |
|  |       |              |         | を確保するため、緊急当   |        |     |   |
|  |       |              |         | 番病院の開設費用を羊蹄   |        |     |   |
|  |       |              |         | 山麓医師会に対し、近隣   |        |     |   |
|  |       |              |         | 町村と合同で補助      |        |     |   |
|  |       |              |         | 必要性:地域緊急医療体制  |        |     |   |
|  |       |              |         | の充実を図るため      |        |     |   |
|  |       |              |         | 効 果:救急・急病時にお  |        |     |   |
|  |       |              |         | ける住民の早期治療が期   |        |     |   |

| T   |                |        |   |
|-----|----------------|--------|---|
|     | 待できる           |        |   |
|     | 倶知安厚生病院産婦人科医師  | 北海道厚生連 |   |
|     | 確保対策事業         |        |   |
|     | 事業内容:地域周産期医療体  |        |   |
|     | 制を確保するため、倶知    |        |   |
|     | 安厚生病院に勤務する産    |        |   |
|     | 婦人科医師2名に対し、    |        |   |
|     | 近隣町村と合同で勤務奨    |        |   |
|     | 励金を支給          |        |   |
|     | 必要性:妊産婦に対する周   |        |   |
|     | 産期医療体制の充実を図    |        |   |
|     | るため            |        |   |
|     | 効 果:安全で安心して出   |        |   |
|     | 産できる体制の整備と妊    |        |   |
|     | 産婦の負担軽減が期待で    |        |   |
|     | きる             |        |   |
| その他 | 嘱託医師確保対策事業     | 町      |   |
|     | 事業内容:町立診療所に勤務  |        |   |
|     | する医師を確保するた     |        |   |
|     | め、医師の所得補償を実    |        |   |
|     | 施              |        |   |
|     | 必要性:地域医療の確保を   |        |   |
|     | 図るため           |        |   |
|     | 効 果:住民の健康の維持   |        |   |
|     | 及び増進と地域医療を確    |        |   |
|     | 保することが期待できる    |        |   |
|     | 医師診療業務委託事業     | 町      |   |
|     | 事業内容: 蘭越診療所に勤務 |        |   |
|     | する医師の確保と定着を    |        |   |
|     | 図るため、医師に対し診    |        |   |
|     | 療業務を委託         |        |   |
|     | 必要性:地域医療の確保を   |        |   |
|     | 図るため           |        |   |
|     | 効 果:住民の健康の維持   |        |   |
|     | 及び増進と地域医療を確    |        |   |
|     | 保することが期待できる    |        |   |
|     |                | 1      | 1 |

## 9 教育の振興

## (1)現況と問題点

#### (学校教育)

全国学力・学習状況調査の平均正答率の推移は、年度間の差はありますが、全国・全道平均より低い傾向は年々改善され、これまでの取組が着実に成果を上げていることがうかがえます。

また、小学校では、自宅での予習・復習など児童の家庭学習の定着がうかがえますが、中学校では自宅での予習・復習が全道平均を大きく下回っているほか、平日、学校以外で1時間以上学習する児童生徒の割合も、依然として全道平均を大きく下回っており、家庭学習習慣がよりたしかなものになるよう、取組が求められます。

学力の面では、一定の効果がみられますが、基礎的な学力から社会を生き抜く力に発展していく取組が必要です。そのためには、友だちや家庭、地域社会とのつながりや、多様な体験活動が重要ですが、人口減少傾向の中では、そうした機会が乏しくなる懸念があります。

また、隣接する町において急激な人口流入・国際化が進んでおり、本町の産業・居住環境が変化していく可能性が高く、そうした変化に対応できる人材育成が必要です。

蘭越高等学校は、入学者 2 年連続して 10 人未満となった場合に再編整備となる可能性が高く、存続が危ぶまれる状況です。

今後は、子どもたちが未来を切り開くための資質・能力を育むため、主体的・対話的で深い 学びができるよう、授業の工夫・改善に努めます。

また、子どもたちが豊かな心を育み、人間としての生き方の自覚を深めることができるよう、 子どもたちの多様な体験活動の充実を図りながら、本町の新たな人の流れに対応できる人材を 育成するため、英語教育を推進します。

道立学校として蘭越高等学校の存続に向け、選ばれる高校となるよう魅力化について引き続き支援を行っていきます。

#### (生涯学習・スポーツ)

生涯学習とは、住民一人ひとりの人生の質の向上につながることだけなく、仲間と活動できる機会や住民の豊富な知識と経験を地域へ還元していく取組であり、まちづくりにつながる施策といえます。

本町は、平成16年に「生涯楽習のまち」宣言をしており、「楽しく」学ぶことにこだわった 生涯学習の展開を目指しています。

町内の生涯楽習サークルの登録団体数は、横ばいで推移しています。らぶちゃんホールの利用の多くは生涯楽習サークルであり、利用件数も横ばいで推移していますが、利用者数が減少傾向にあり、実際の活動参加者が減少していることがうかがえます。

その他の生涯学習の拠点としては、花一会図書館、総合体育館などが町内にあり、読書活動やスポーツ活動などの多様な活動で利用できます。

本町ゆかりの日本画家・曲子光男氏の作品については、地域住民とともに、その保存活用のあり方について検討していく必要があります。

今後は、住民の多様化する学習ニーズに対応し、時代を捉えた学習機会を提供していくほか、 イベントや情報発信により、住民の生涯学習に関する関心や参加意識の向上に努めます。

また、知識の習得・醸成や豊かな人間性の形成のためには、読書が重要のため、花一会図書館の活動を通じて、住民の読書機会の増進を図ります。

住民の健康・体力づくりにつながる生涯学習スポーツの普及に努め、住民が身近な場所で、 安心してスポーツに励み楽しめる施設などを提供していきます。

## (2) その対策

#### (学校教育)

- ・情報教育の充実
- ・家庭での学習習慣の定着
- 蘭越町特別支援連携協議会
- ・部活動指導員の配置
- ・教員の働き方改革
- 学校安全教育
- 国際理解教育の充実
- ・コミュニティ・スクール
- ・道徳教育やふるさと教育の充実
- · 蘭越高校教育振興対策事業

### (生涯学習・スポーツ)

- ・生涯学習推進講座の充実
- ・放課後子ども教室の体験活動の推進
- ・町民センターらぶちゃんホールの運営
- ・花一会図書館と学校図書館の連携及び蔵書の整備
- ブックスタート事業
- ・図書館講座の開催
- ・スポーツ団体の活動支援
- ・各種スポーツイベントの実施
- ・体育施設の維持・管理

## (3) 計画

#### 事業計画(会和3年度~会和7年度)

| 事未可 <u></u> ( T 和 3 干皮 · | 17年十一大人    |                |                  |     |   |
|--------------------------|------------|----------------|------------------|-----|---|
| <br>  持続的発展施策区分          | 事業名        | 事業内容           | 事業主体             | 備   | 考 |
| 14 ///// 17/1/12 // 四次   | (施設名)      | 李 <b>八</b> 170 | * <del>/</del> 1 | מחע | , |
| 8 教育の振興                  | (1) 学校教育関連 |                |                  |     |   |
|                          | 施設         |                |                  |     |   |
|                          | 校 舎        | 蘭越中学校校舎改修事業    | 町                |     |   |
|                          | スクールバ      | スクールバス購入事業     | 町                |     |   |
|                          | ス・ボート      |                |                  |     |   |
|                          | 給食施設       | 学校給食センター設備機器更  | 町                |     |   |
|                          |            | 新事業            |                  |     |   |
|                          | (2)幼稚園     | 蘭越ひばり幼稚園園舎等改修  | 学校法人             |     |   |
|                          |            | 支援事業           |                  |     |   |
|                          | (3)集会施設、体  |                |                  |     |   |
|                          | 育施設等       |                |                  |     |   |
|                          | 集会施設       | 山村開発センター改修事業   | 町                |     |   |
|                          |            | 農村研修センター建設事業   | 町                |     |   |

|     | /      | mz +1/10 -1 mz 1 -1 ++ 17 -1/2 - 2 | M-4  |  |
|-----|--------|------------------------------------|------|--|
|     | 体育施設   | 野球場内野土入替及びラバー                      | 町    |  |
|     |        | フェンス改修事業                           |      |  |
|     | 図書館    | 花一会図書館運営事業                         | 町    |  |
| (4) | 過疎地域持続 |                                    |      |  |
|     | 的発展特別事 |                                    |      |  |
|     | 業      |                                    |      |  |
|     | 幼児教育   | 私学振興事業                             | 学校法人 |  |
|     |        | 事業内容:幼児を保育し、健                      |      |  |
|     |        | やかな成長のための環境                        |      |  |
|     |        | を与え、心身の発達を助                        |      |  |
|     |        | 長するため、学校法人に                        |      |  |
|     |        | 対し、支援を実施                           |      |  |
|     |        | 必要性:幼児の教育環境の                       |      |  |
|     |        | 充実を図るため                            |      |  |
|     |        | 効 果:幼児の健やかな成                       |      |  |
|     |        | 長が期待できる                            |      |  |
|     | 高等学校   | 蘭越高校教育振興対策事業                       | 町    |  |
|     |        | 事業内容:蘭越高等学校に通                      |      |  |
|     |        | 学する生徒に対し、教科                        |      |  |
|     |        | 書購入費や各種検定等受                        |      |  |
|     |        | 検費用を助成するほか、                        |      |  |
|     |        | 近隣の他町からの通学生                        |      |  |
|     |        | に対し、通学費の助成を                        |      |  |
|     |        | 実施                                 |      |  |
|     |        | 必要性:生徒の教育環境の                       |      |  |
|     |        | 充実を図るため                            |      |  |
|     |        | 効果:保護者の負担を軽                        |      |  |
|     |        | 減し、蘭越高等学校の存                        |      |  |
|     |        | 続が期待できる                            |      |  |
| ( 5 | () その他 | 放課後子ども教室運営事業                       | 町    |  |
|     | · - ·— |                                    | •    |  |

## 10 集落の整備

#### (1)現況と問題点

本町には地縁型コミュニティ組織である町内会とその連合会、テーマ型コミュニティ組織である振興会や町づくり協議会、子ども会育成会、青少年健全育成、読書、福祉ボランティア、交通安全、防犯、消防・防災、花いっぱいなど多数あり、それぞれ積極的に活動しています。また、近年はNPO団体も組織され、自然環境保全や音楽、地産地消などをテーマに自立的に活動しています。

町内会などの地縁型組織については、核家族化や高齢化、人口減少、地域社会意識の希薄化などから今後の活動維持が懸念される状況にあり、テーマ型組織でも従来型の組織では会員の固定化や高齢化が進み活発で創造的な活動が展開しにくい状況にあります。

今後は、地域社会の変化を見据えながら、地域社会を支える仕組みとして地縁型、テーマ型を組み合わせたネットワーク型の地域活動や NPO 活動の活発化を図る方向で、活動と情報を共有しながら、自治意識の高揚と人材の育成、交流や研修事業の実施などに取り組み、身近な問題は地域で考え、行動する地域活動の促進に努める必要があります。

一方、本町は、第6次の総合計画で「すべての住民と 誇りを次代へつなぐ」を掲げ、まちづくりに取り組んでおりますが、地方分権が本格的に進展している現在、住民自らが積極的に町政や地域活動に提案し実施する町民主体のまちづくりがますます重要となっています。

## (2) その対策

- ・町民の主体的活動の推進
- ・住民自治のルールづくり

### (3) 計画

| 1 | 特続的発展施策区分 |     | 事業名(施設名) | 事業内容          | 事業主体  | 備 | 考 |
|---|-----------|-----|----------|---------------|-------|---|---|
| 9 | 集落の整備     | (1) | 過疎地域集落   | 蘭越町地域活動推進協議会運 | 推進協議会 |   |   |
|   |           |     | 再編整備     | 営事業           |       |   |   |
|   |           | (2) | 過疎地域持続   |               |       |   |   |
|   |           |     | 的発展特別事   |               |       |   |   |
|   |           |     | 業        |               |       |   |   |
|   |           |     | 集落整備     | 後継者結婚推進会議事業   | 推進会議  |   |   |
|   |           |     |          | 事業内容:町内に居住する男 |       |   |   |
|   |           |     |          | 女の結婚を推進するた    |       |   |   |
|   |           |     |          | め、推進会議が行う結婚   |       |   |   |
|   |           |     |          | 相談事業等に対し、補助   |       |   |   |
|   |           |     |          | を実施           |       |   |   |
|   |           |     |          | 必要性:集落の維持及び活  |       |   |   |
|   |           |     |          | 性化を図るため       |       |   |   |

効 果:農林漁業及び商工 観光業の後継者等の結婚 問題に対策を講じ、婚姻 者が増加することによ り、人口減や少子高齢化、 過疎化の進行が緩和さ れ、集落の活性化が期待 できる 町民スポーツ交流会開催事業 実行委員会 事業内容:全町民が一堂に会 してスポーツを通して交 流を図るために4年に1 度開催される町民スポー ツ交流会の開催に対し、 補助を実施 必要性:明るいまちづくり の推進と活性化を図るた 効果:町内において全町 民が一堂に会すイベント が他にはないため、幼児 から高齢者まで幅広い年 齢層の地域住民の連帯感 の醸成と交流の機会の確 保が将来にわたって期待 できる 行政協力員活動事業 町 事業内容: 住民との円滑な行 政連絡を図るため、主に 町内会を単位とした行政 協力員を配置 必要性:地域活動の促進と 活性化を図るため 効果:地域内の状況把握、 高齢者等への声かけや危 険箇所の見回り、町内会 での美化活動や葬儀の世 話など、地域のリーダー として様々な活動が期待 できる 学校給食費助成事業 町 事業内容: 少子化が進む中、子 育て支援策を進め、若年

| 層の移住、定住を促すた   |  |
|---------------|--|
| め、小中学生を対象に学   |  |
| 校給食費の 1/2 を助成 |  |
| 必要性:教育の振興を図   |  |
| る             |  |
| 効 果:定住人口の確保を  |  |
| 図り、町の活性化と住民   |  |
| 福祉の向上が期待でき    |  |
| る             |  |

### 11 地域文化の振興等

#### (1)現況と問題点

展別川河口地帯や尻別川本流・支流流域の河岸段丘地帯には先史時代の多くの遺跡があります。その中で最も古く(約12,000年前)、考古学上貴重な遺跡として知られるのが、昆布川を6kmほど遡った矢筈の沢に沿う台地にある立川遺跡です。この遺跡からは日本で初めての有舌尖頭器(投げ槍や弓矢の先にしばり付ける部分が舌状になっていることから、こう呼ばれる。また尖頭器は石の両面を調整し先を鋭くとがらせた石器のこと)が発見され、「立川型ポイント」と命名されました。立川遺跡からは多数の石器類が出土していますが、同形の石器がシベリアやアラスカでも見つかっており、奇しくも人類の移動ルートを裏付ける手掛かりとなりました。また、港町の大照寺遺跡からは、当時(昭和47年)、道内日本海沿岸では初の縄文時代晩期の墳墓群が発見され学術的に貴重なものとなっています。

また、これまでの町の歴史は、豊かな心の育み、人の誇りや夢を大切にする精神、風土が脈々と受け継がれてきましたが、昨今、これら郷土の歴史や文化に対する意識が薄れてきていることが懸念されています。

文化は、毎日の暮らしの中に溶け込んでいるもので、衣食住、農作物を栽培する技術や漁の技術、自然を損なわない工事の方法、自然の素材や根曲がり竹などを活用した道具や日用品づくり、各地区に伝わる祭りや芸能、習慣など、自然と人と時間が培った郷土の文化が多種多様に存在します。町の土台となっているこれら郷土の歴史、文化を改めて認識し、保存・継承し、新しい時代の知恵と工夫を加えながら、郷土の生活文化を培っていく取組が課題となります。

文化活動では、文化団体協議会を中心に各種の団体・サークルが活動しているほか、NPO法人や町民有志によるコンサートなどの招致活動が行われています。また、開拓の歴史を伝承する郷土芸能保存会が6団体あり、文化祭や各種イベントでの発表などを行っていますが、新規会員の加入が少ないなどから固定化・高齢化が進んでおり、青少年をはじめ多くの町民が参加できるような体制づくりが必要となっています。

また、町民に芸術鑑賞機会や学習機会を多く提供するため、近隣町村との連携を深め、文化イベントを紹介するなど情報提供をしながら、これらの機会を通じて親子や異なる世代がともに楽しめる参加型の学習プログラムの検討も必要になっています。

## (2) その対策

- ・郷土の文化財・文化に対する意識の向上
- ・郷土の文化財・文化の保護と継承活動の推進
- ・新しい故郷文化の創出
- ・学習活動発表機会・鑑賞機会の充実

# (3) 計画

## 事業計画(令和3年度~令和7年度)

| ‡  | 寺続的発展施策区分 |       | 業名<br>設名) |      | 事業内容      | 事業主体 | 備 | 考 |
|----|-----------|-------|-----------|------|-----------|------|---|---|
| 10 | 地域文化の振興等  |       | 域文化振興     |      |           |      |   |   |
|    |           | 施     | 投等        |      |           |      |   |   |
|    |           | :     | 地域文化振     | (仮称) | 曲子光男記念館整備 | 町    |   |   |
|    |           | Ì     | 興施設       | 事業   |           |      |   |   |
|    |           |       |           | 貝の館改 | 修事業       | 町    |   |   |
|    |           |       | その他       | らんこし | かいぎゅう復元作製 | 町    |   |   |
|    |           |       |           | (産状レ | プリカ)      |      |   |   |
|    |           | (3) そ | の他        | 文化団体 | 協議会運営事業   | 町    |   |   |
|    |           |       |           | 郷土芸能 | 保存会事業     | 町    |   |   |

# (4)公共施設等総合管理計画等との整合

## 12 再生可能エネルギーの利用の推進

## (1)現況と問題点

本町の魅力を「豊かな自然環境に恵まれている」ことだと回答する住民の割合が特に高く、 自然環境や生態系を守ることは住民の願いといえます。

本町は、民間企業による水力発電施設だけでなく、風力発電施設が令和3年に運用開始予定であり、再生可能エネルギーの活用に取り組んでいます。そうしたこともあり、民間の研究機関の資産により、本町は「永続地域」とされています。

今後は、第1次産業の健全な発展と調和したエコエネルギーの導入促進を重視し、発電施設の建設を推進するとともに、より多くの住民への利用を促進します。

また、こうした取組を通じて、二酸化炭素量の削減を図る必要があります。

## (2) その対策

- ・エコエネルギー導入及び普及啓発の推進
- ・町役場における二酸化炭素排出量削減
- ・地球温暖化防止に向けた啓発

## (3) 計画

| 于未时四(17和6·干/文 | 17/11/1/2/   |               |      |   |   |
|---------------|--------------|---------------|------|---|---|
| 持続的発展施策区分     | 事業名<br>(施設名) | 事業内容          | 事業主体 | 備 | 考 |
| 11 再生可能エネルギーの | (2)過疎地域持続    |               |      |   |   |
| 利用の推進         | 的発展特別事       |               |      |   |   |
|               | 業            |               |      |   |   |
|               | 再生可能工        | 住宅エコ支援事業      | 町    |   |   |
|               | ネルギー利        | 事業内容:新エネルギーの利 |      |   |   |
|               | 用            | 用と省エネルギー化を推   |      |   |   |
|               |              | 進するため、家屋の断熱   |      |   |   |
|               |              | 補修、バリアフリー改修   |      |   |   |
|               |              | 及び太陽熱利用システム   |      |   |   |
|               |              | 整備等に係る費用の一部   |      |   |   |
|               |              | を助成           |      |   |   |
|               |              | 必要性:近年、地球温暖化  |      |   |   |
|               |              | や温室効果ガスの抑制な   |      |   |   |
|               |              | ど、地球温暖化対策の取   |      |   |   |
|               |              | 組が急務であるため、住   |      |   |   |
|               |              | 民のエネルギー及び環境   |      |   |   |
|               |              | 問題の意識の高揚や、よ   |      |   |   |
|               |              | りよい生活環境を推進す   |      |   |   |
|               |              | るため、この事業の支援   |      |   |   |

| が望まれる        |  |
|--------------|--|
| 効 果:住民のエネルギー |  |
| 及び環境問題に対する意  |  |
| 識の高揚や、よりよい生  |  |
| 活環境の整備が期待でき  |  |
| る            |  |

## 13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

## (1)現況と問題点

#### (重点施策)

本町は、令和2年3月に第6次蘭越町総合計画を策定し、向こう10年の町がめざす姿「奥ニセコの緑と穏和と自立のまち"蘭越"~すべての住民と 誇りを次代へつなぐ~」の実現に向け、戦略性が高く政策分野を横断して一体的・重点的に取り組む事業として、蘭越町まち・ひと・しごと創生総合戦略の枠組みも継承しながら、重点施策として設定しています。

これまでのまちづくりは、どちらかといえば基盤や施設等のハード面の整備や既存事業の継承・充実を主体的に実施していましたが、今後は、地域資源の潜在能力を引き出すことを意識しつつ、本町が持続的に発展可能な複数の分野を横断する取組を優先的・重点的に推進していくことにしています。

「重点施策」のねらいとしては、

① まちにしごとの場を増やす

若い世代の移住・定住が可能となる環境をつくるためには、安定した所得が得られる雇用の創出が不可欠な要素となります。

さらに、地域経済の活性化を図るためには、既存産業の成長だけでなく、新たな産業の育成又は誘致もあわせて取り組む必要があります。町の産業を担う人材を町内で育成・確保するとともに、雇用のミスマッチを解消することが重要となっています。

このため、「らんこし米」をはじめとする農業生産物のブランド化及び高付加価値化とともに、「食」を中心とした観光、商業、工業等の産業との連携を進めることで、本町の基幹産業である農業の事業領域拡大を目指します。また、若い世代が希望する医療福祉、観光、IT・デザイン等の分野における就職や起業に対して積極的に支援することで、様々な技術や技能を有する人材の受け皿となる環境整備を目指します。

② まちに住むひと・訪れる人を増やす

人口減少のスピードを少しでも緩やかにするためには、町外へ転出する人を減らすための 取組と町内へ移り住む人を増やすための取組を合わせて進める必要があります。そして、本 町への新しい人の流れを創るためには、本町に住みたい・住み続けたいと思えるようなまち づくりを進めなければなりません。

日頃の買い物や通院を不便に感じる住民が多くなっていますが、少ない町の人口で維持できる商業施設や医療施設には自ずと限度があります。そこで、周辺都市も含めた広域連携によるサービス水準の維持・向上に努めるとともに、これら施設に対する移動利便性を確保することが重要となります。

このため、町内の生活利便性の向上を図りながら、町を訪れる観光客の増大、町出身者等への U ターン促進を進めることで、本町に住みたいと思う人を増やしていきます。

③ まちの未来を担う子どもを増やす

少子化に歯止めをかけるためには、若い世代が抱えている結婚・出産・子育てに関する不安を解消し、精神的及び経済的な負担を軽減することで、出生率を増加させることが必要です。

本町の出生率は、道平均より高いものの、近隣市町村と比較すると低い水準となっています。ただし、過去の定住促進によって若い世代が増大した時期には出生率が回復しており、若い世代の増大と併せて出産・子育てに対する支援を行うことで、出生率の向上を実現することは十分に可能です。

近年は、晩婚化・非婚化が進んでいますが、出会いの場や機会がないことや、経済的な面

での不安が理由となって結婚できない若者がいるのも事実です。また、結婚後も、経済的な 負担や仕事との両立などが理由で、希望する数の子どもを持てていないケースがあります。 このため、結婚、出産、子育ての全ての段階にわたって、切れ目無く支援する仕組みを確 立するとともに、地域全体で子どもを育てる環境を整備することで、出生率の向上を目指し ます。

## (2) その対策

### (重点施策)

- ・町のブランド力を高める
- ・基幹産業の事業領域の拡大
- ・新たな産業の育成・誘致
- ・町の産業を担う人材の育成
- ・町内の生活環境の向上
- ・町外からの定住促進
- ・観光客など交流人口の拡大
- ・出産女性への支援
- ・子育てへの支援

## (3) 計画

| 持続的発展施策区分     | 事業名 (施設名) | 事業内容          | 事業主体 | 備 | 考 |
|---------------|-----------|---------------|------|---|---|
| 12 その他地域の持続的発 |           | 介護職員人材確保対策事業  | 町    |   |   |
| 展に関し必要な事項     |           | 事業内容:町内の介護福祉施 |      |   |   |
|               |           | 設及び医療施設等が正規   |      |   |   |
|               |           | 職員を雇用した場合、勤   |      |   |   |
|               |           | 務年数により事業主に対   |      |   |   |
|               |           | して助成          |      |   |   |
|               |           | 必要性:町内の介護福祉施  |      |   |   |
|               |           | 設及び医療施設等に勤務   |      |   |   |
|               |           | する人材の育成と定着を   |      |   |   |
|               |           | 図るため          |      |   |   |
|               |           | 効 果:町内における雇用  |      |   |   |
|               |           | 環境の定着と福祉・医療   |      |   |   |
|               |           | に携わる人材の育成が期   |      |   |   |
|               |           | 待できる          |      |   |   |
|               |           | 外国語指導講師派遣事業   | 町    |   |   |
|               |           | 事業内容:外国語活動におけ |      |   |   |
|               |           | るコミュニケーション能   |      |   |   |
|               |           | 力の素地の育成と国際理   |      |   |   |

解の推進を図るため、小 中学校等に派遣する外国 語指導講師の業務委託を 必要性:国際化社会におけ る過疎地域の将来を担う 人材育成を図るため 効果:町民の国際的視野 が広がり、国際理解の推 進とグローバルな人材育 成が期待できる 蘭越町スポーツ協会運営事業 町 事業内容:本町のスポーツ団 体を統括し、本町のスポ ーツを振興するととも に、町民の体力向上とス ポーツの精神の普及を図 ることを目的としてお り、加盟団体の強化発展 と相互の連絡融和、各種 スポーツ大会の開催、指 導者の育成強化、指導援 助を行うため、蘭越町ス ポーツ協会の運営費の一 部を助成 必要性:スポーツ活動の振 興を図る 効果:町民の体力向上と スポーツの精神の普及、 加盟団体の強化発展と 相互の連絡融和、各種ス ポーツ大会の開催、指導 者の育成強化が期待で きる 結婚新生活支援事業 町 事業内容:新婚世帯に対し、 新生活に係る住居費・引 越費用等の一部を助成 必要性:新婚世帯の新生活 に係る経済的負担の軽減 を図るため 効 果:新婚世帯への支援 に伴い、婚姻者が増加し、

| 人口減や少子高齢化、過 疎化の進行が緩和される ほか、町外からの定住促 進も期待できる 妊産婦安心出産支援事業 事業内容:妊産婦に対し、妊 婦健康診査、産後健康診 査及び出産機関受診成 必要性:安心して子どもを 産むことができる環境 の整備を図るため 効果:妊娠・出産に係る 経済的負担の軽減が図 られるほか、安心して妊娠・出産できる 変生祝い金 事業内容:子どもの誕生を 祝い、健全な育成を支援 するため、祝い金を支給 必要性:少子の及び子育て 支援対策の充実を図る ため 効果:子どもの健全な育成が期待できる ずこやが待ちゃん支援事業 町              |
|--|
| ほか、町外からの定住促進も期待できる 妊産婦安心出産支援事業 事業内容: 妊産婦に対し、妊婦健康診査及び出産のための町外産科医療機関受診に係る 通院交通費を助成 必要性: 安心して子どもを産むことができる環境 の整備を図るため 効果: 妊娠・出産に係る 経済的負担の軽減が図られるほか、安心して妊娠・出産できる環境の確保が期待できる 誕生祝い金 事業内容: 子どもの誕生を祝い、金を支給 必要性: 少子化及び子育て 支援対策の充実を図る ため 効果: 子どもの健全な育成が期待できる  |
| 進も期待できる  妊産婦安心出産支援事業 事業内容: 妊産婦に対し、妊婦健康診査、産後健康診査、産後健康診査、産後健康診査及医療機関受診に係る通院交通費を助成。必要性: 安心して子どもを産むことがるため 効果: 大どもの誕生を祝い、安の環境の確保が期待できる  誕生祝い金 事業内容: 子どもの誕生を祝い、金を支給・必要性: 少子化及び子育て支援対策の充実を図るため 効果: 子どもの健全な育成が期待できる  |
| 妊産婦安心出産支援事業     事業内容: 妊産婦に対し、妊婦健康診査、産後健康診査を後健康診査をとめの町外産科医療機関受診に係る通院交通費を助成 必要性: 安心して子どもを産むことができる環境の整備を図るため効果: 妊娠・出産に係る経済的負担の軽減が図られるほか、安心して妊娠・出産できる環境の確保が期待できる 誕生祝い金 事業内容: 子どもの誕生を祝い、健全な育成を支援するため、祝い金を支給必要性: 少子化及び子育て支援対策の充実を図るため効果: 子どもの健全な育成が期待できる      ガリー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 事業内容:妊産婦に対し、妊婦健康診査、産後健康診査及健康診査、産後健康診査及出産のための町外産科医療機関受診に係る通院交通費を助成必要性:安心して子どもを産むことができる環境の整備を図るため 効果:妊娠・出産に係る経済的負担の軽減が図られるほか、安心して妊娠・出産できる環境の確保が期待できる誕生祝い金 事業内容:子どもの誕生を祝い、健全な育成を支援するため、祝い金を支給必要性:少子化及び子育て支援対策の充実を図るため 効果:子どもの健全な育成が期待できる  |
| 婦健康診査、産後健康診<br>査及び出産のための町外<br>産科医療機関受診に係る<br>通院交通費を助成<br>必要性:安心して子どもを<br>産むことができる環境<br>の整備を図るため<br>効 果:妊娠・出産に係る<br>経済的負担の軽減が図<br>られるほか、安心して妊<br>娠・出産できる環境の確<br>保が期待できる<br>誕生祝い金<br>事業内容:子どもの誕生を<br>祝い、健全な育成を支援<br>するため、祝い金を支給<br>必要性:少子化及び子育て<br>支援対策の充実を図る<br>ため<br>効 果:子どもの健全な育<br>成が期待できる |
| 査及び出産のための町外<br>産科医療機関受診に係る<br>通院交通費を助成<br>必要性:安心して子どもを<br>産むことができる環境<br>の整備を図るため<br>効果:妊娠・出産に係る<br>経済的負担の軽減が図<br>られるほか、安心して妊<br>娠・出産できる環境の確<br>保が期待できる<br>誕生祝い金<br>町<br>事業内容:子どもの誕生を<br>祝い、健全な育成を支援<br>するため、祝い金を支給<br>必要性:少子化及び子育て<br>支援対策の充実を図る<br>ため<br>効果:子どもの健全な育<br>成が期待できる             |
| 産科医療機関受診に係る 通院交通費を助成 必要性:安心して子どもを 産むことができる環境 の整備を図るため 効果:妊娠・出産に係る 経済的負担の軽減が図 られるほか、安心して妊 娠・出産できる環境の確 保が期待できる 誕生祝い金 事業内容:子どもの誕生を 祝い、健全な育成を支援 するため、祝い金を支給 必要性:少子化及び子育て 支援対策の充実を図る ため 効果:子どもの健全な育 成が期待できる   |
| 通院交通費を助成 必要性:安心して子どもを 産むことができる環境 の整備を図るため 効果:妊娠・出産に係る 経済的負担の軽減が図 られるほか、安心して妊娠・出産できる環境の確保が期待できる 誕生祝い金 事業内容:子どもの誕生を 祝い、健全な育成を支援 するため、祝い金を支給 必要性:少子化及び子育て 支援対策の充実を図る ため 効果:子どもの健全な育成が期待できる  |
| 必要性:安心して子どもを<br>産むことができる環境<br>の整備を図るため<br>効果:妊娠・出産に係る<br>経済的負担の軽減が図<br>られるほか、安心して妊<br>娠・出産できる環境の確<br>保が期待できる<br>誕生祝い金<br>事業内容:子どもの誕生を<br>祝い、健全な育成を支援<br>するため、祝い金を支給<br>必要性:少子化及び子育て<br>支援対策の充実を図る<br>ため<br>効果:子どもの健全な育<br>成が期待できる  |
| 産むことができる環境 の整備を図るため 効果:妊娠・出産に係る 経済的負担の軽減が図 られるほか、安心して妊娠・出産できる環境の確保が期待できる 誕生祝い金 事業内容:子どもの誕生を 祝い、健全な育成を支援 するため、祝い金を支給 必要性:少子化及び子育て 支援対策の充実を図る ため 効果:子どもの健全な育成が期待できる  |
| の整備を図るため  効果:妊娠・出産に係る 経済的負担の軽減が図られるほか、安心して妊娠・出産できる環境の確保が期待できる 誕生祝い金 事業内容:子どもの誕生を 祝い、健全な育成を支援 するため、祝い金を支給 必要性:少子化及び子育て 支援対策の充実を図る ため 効果:子どもの健全な育成が期待できる   |
| 効果:妊娠・出産に係る<br>経済的負担の軽減が図られるほか、安心して妊娠・出産できる環境の確保が期待できる<br>誕生祝い金 町<br>事業内容:子どもの誕生を祝い、健全な育成を支援するため、祝い金を支給必要性:少子化及び子育て支援対策の充実を図るため<br>効果:子どもの健全な育成が期待できる  |
| 経済的負担の軽減が図られるほか、安心して妊娠・出産できる環境の確保が期待できる 誕生祝い金 町 事業内容:子どもの誕生を祝い、健全な育成を支援するため、祝い金を支給必要性:少子化及び子育て支援対策の充実を図るため、  |
| られるほか、安心して妊娠・出産できる環境の確保が期待できる<br>誕生祝い金町<br>事業内容:子どもの誕生を祝い、健全な育成を支援するため、祝い金を支給必要性:少子化及び子育て支援対策の充実を図るため<br>効果:子どもの健全な育成が期待できる  |
| 振・出産できる環境の確<br>保が期待できる<br>誕生祝い金<br>事業内容:子どもの誕生を<br>祝い、健全な育成を支援<br>するため、祝い金を支給<br>必要性:少子化及び子育て<br>支援対策の充実を図る<br>ため<br>効 果:子どもの健全な育<br>成が期待できる   |
| 保が期待できる<br>誕生祝い金<br>事業内容:子どもの誕生を<br>祝い、健全な育成を支援<br>するため、祝い金を支給<br>必要性:少子化及び子育て<br>支援対策の充実を図る<br>ため<br>効 果:子どもの健全な育<br>成が期待できる  |
| 誕生祝い金<br>事業内容:子どもの誕生を<br>祝い、健全な育成を支援<br>するため、祝い金を支給<br>必要性:少子化及び子育て<br>支援対策の充実を図る<br>ため<br>効 果:子どもの健全な育<br>成が期待できる   |
| 事業内容:子どもの誕生を<br>祝い、健全な育成を支援<br>するため、祝い金を支給<br>必要性:少子化及び子育て<br>支援対策の充実を図る<br>ため<br>効 果:子どもの健全な育<br>成が期待できる  |
| 祝い、健全な育成を支援<br>するため、祝い金を支給<br>必要性:少子化及び子育て<br>支援対策の充実を図る<br>ため<br>効 果:子どもの健全な育<br>成が期待できる  |
| するため、祝い金を支給<br>必要性:少子化及び子育て<br>支援対策の充実を図る<br>ため<br>効 果:子どもの健全な育<br>成が期待できる   |
| 必要性:少子化及び子育て<br>支援対策の充実を図る<br>ため<br>効 果:子どもの健全な育<br>成が期待できる  |
| 支援対策の充実を図る<br>ため<br>効 果:子どもの健全な育<br>成が期待できる  |
| ため<br>効 果:子どもの健全な育<br>成が期待できる  |
| 効 果:子どもの健全な育<br>成が期待できる  |
| 成が期待できる  |
|  |
| すこやか待ちゃん支援事業  町  |
|  |
| 事業内容: 妊婦及び乳児の疾   |
| 病・異常の早期発見と早  |
| 期治療を図るため、医療  |
| 機関及び助産所に委託し  |
| て行う健康診査の費用を  |
| 助成   |
| 必要性: 少子化及び子育て  |
| 支援対策の充実を図る   |
| ため   |
| 効 果:妊婦及び乳児の健   |
| 康管理の充実及び経済   |
| 的負担の軽減が図られ   |
| るほか、安心して妊娠・  |
| 出産できる環境の確保   |
| が期待できる   |

|--|

事業計画(令和3年度~令和7年度) 過疎地域持続的発展特別事業分

| 持続的発展施策区分     | 事業名<br>(施設名) | 事業内容          | 事業主体 | 備 | 考 |
|---------------|--------------|---------------|------|---|---|
| 1 移住・定住・地域間交流 | (4) 過疎地域持続   |               |      |   |   |
| の促進、人材育成      | 的発展特別事       |               |      |   |   |
|               | 業            |               |      |   |   |
|               | 移住・定住        | 定住促進対策事業      | 町    |   |   |
|               |              | 事業内容:移住・定住者の居 |      |   |   |
|               |              | 住先の確保の観点から空   |      |   |   |
|               |              | 家の利活用に重点を置    |      |   |   |
|               |              | き、住宅のリフォーム費   |      |   |   |
|               |              | 用や空家撤去費用を助成   |      |   |   |
|               |              | 必要性:移住・定住者の住  |      |   |   |
|               |              | 宅確保を図るため      |      |   |   |
|               |              | 効 果:人口減や少子高齢  |      |   |   |
|               |              | 化、過疎化の進行が緩和   |      |   |   |
|               |              | されるほか、既存住民と   |      |   |   |
|               |              | 移住・定住者の人的・文   |      |   |   |
|               |              | 化的交流により、集落の   |      |   |   |
|               |              | 活性化と空家の利活用が   |      |   |   |
|               |              | 期待できる         |      |   |   |
|               | 地域間交流        | 米‐1グランプリinらんこ | 町    |   |   |
|               |              | し開催事業         |      |   |   |
|               |              | 事業内容:全国の米づくりに |      |   |   |
|               |              | 取り組む農業者及び団体   |      |   |   |
|               |              | から自慢の米を募集し、   |      |   |   |
|               |              | 日本一美味しい米を競う   |      |   |   |
|               |              | コンテストの開催に対    |      |   |   |
|               |              | し、助成          |      |   |   |
|               |              | 必要性:良食美米の生産意  |      |   |   |
|               |              | 欲向上やより安心安全な   |      |   |   |
|               |              | 米の安定生産を支援する   |      |   |   |
|               |              | ため            |      |   |   |
|               |              | 効 果:コンテストを通じ、 |      |   |   |
|               |              | 町内外の農業者・団体及   |      |   |   |
|               |              | び観覧者等の地域間交流   |      |   |   |
|               |              | の拡大と米づくりに取り   |      |   |   |
|               |              | 組む町内農業者の糧食美   |      |   |   |
|               |              | 米の生産意欲の向上が将   |      |   |   |
|               |              | 来にわたって期待できる   |      |   |   |
|               |              | シティプロモーション事業  | 町    |   |   |
|               |              | 事業内容:町の魅力ある広報 | •    |   |   |
|               |              | 動画を製作し、観光客や   |      |   |   |

|         |             | 町外者に対し町内施設や     |   |  |
|---------|-------------|-----------------|---|--|
|         |             | らんこし米など特産品の     |   |  |
|         |             | PR活動を実施         |   |  |
|         |             | 必要性:地域間交流の活性    |   |  |
|         |             | 化を図るため          |   |  |
|         |             | 効 果:町内施設の利用や    |   |  |
|         |             | 町の特産品の購買に繋が     |   |  |
|         |             | り、町民と観光誘客の地     |   |  |
|         |             | 域間交流の拡大が期待で     |   |  |
|         |             | きる              |   |  |
|         | 人材育成        | 農業次世代人材投資事業     | 町 |  |
|         |             | 事業内容:新規就農者の受け   |   |  |
|         |             | 入れを積極的に行うた      |   |  |
|         |             | め、就農初期段階の経営     |   |  |
|         |             | が不安定な就農者に対す     |   |  |
|         |             | る助成             |   |  |
|         |             | 必要性:新規就農者の確保    |   |  |
|         |             | を図るため           |   |  |
|         |             | 効 果:農業の人材不足の    |   |  |
|         |             | 解消や農地の有効活用、     |   |  |
|         |             | 既存農業者と新規就農者     |   |  |
|         |             | の交流により、農業地域     |   |  |
|         |             | の活性化が期待できる      |   |  |
| 2 産業の振興 | (10) 過疎地域持続 |                 |   |  |
|         | 的発展特別事      |                 |   |  |
|         | 業           |                 |   |  |
|         | 第1次産業       | 振興作物奨励事業        | 町 |  |
|         |             | (イチゴ・アスパラ・メロン外) |   |  |
|         |             | 事業内容:町の振興奨励作物   |   |  |
|         |             | であるイチゴ、アスパラ     |   |  |
|         |             | 及びメロン等の生産に必     |   |  |
|         |             | 要な資材及び機械施設の     |   |  |
|         |             | 導入に対し、補助を実施     |   |  |
|         |             | 必要性:農業の振興を図る    |   |  |
|         |             | ため              |   |  |
|         |             | 効 果:振興奨励作物の生    |   |  |
|         |             | 産拡大が期待できる       |   |  |
|         |             | 馬鈴しょ生産対策事業      | 町 |  |
|         |             | 事業内容: 町の畑作の基幹作  |   |  |
|         |             | 物である馬鈴しょの原原     |   |  |
|         |             | 種、原種の種子馬鈴しよ     |   |  |
|         |             | の購入に対し、補助を実     |   |  |
|         |             | 施               |   |  |

| 必要性:農業の振興を図る   |   |  |
|----------------|---|--|
| ため             |   |  |
| 効 果:一般及び種子馬鈴   |   |  |
| しょの品質向上と生産性    |   |  |
| の安定と向上が期待でき    |   |  |
| る              |   |  |
| 堆肥投入振興事業       | 町 |  |
| (1,600 t)      |   |  |
| 事業内容: 堆肥の投入を振興 |   |  |
| するため、堆肥の購入に    |   |  |
| 対し、補助を実施       |   |  |
| 必要性:農業の振興を図る   |   |  |
| ため             |   |  |
| 効 果:農産物の良質安定   |   |  |
| 生産と地力の維持増進が    |   |  |
| 期待できる          |   |  |
| 施肥体系転換土壤分析推進事  | 町 |  |
| 業              |   |  |
| 事業内容:土壌診断による施  |   |  |
| 肥設計の見直しを進める    |   |  |
| ほか、たい肥の活用や局    |   |  |
| 所施肥技術の導入等、新    |   |  |
| たな施肥体系への転換実    |   |  |
| 証を支援           |   |  |
| 必要性:農業の振興を図る   |   |  |
| ため             |   |  |
| 効 果:肥料コストを低減   |   |  |
| する施肥体系への転換が    |   |  |
| 期待できる          |   |  |
| 町客土推進事業        | 町 |  |
| 事業内容:農地に不足する養  |   |  |
| 分や保水力を補うため、    |   |  |
| 土壌改善を目的に客土を    |   |  |
| 行なった農業者に対し、    |   |  |
| 補助を実施          |   |  |
| 必要性:農業の振興を図る   |   |  |
| ため             |   |  |
| 効 果:農産物の良質安定   |   |  |
| 生産と地力の維持増進が    |   |  |
| 期待できる          |   |  |
| 農業普及指導員配置事業    | 町 |  |
| 事業内容:らんこし米の品質  |   |  |
| 向上、畑作・園芸作物の    |   |  |
| 1              | ı |  |

|          | II the Hable  |   |  |
|----------|---------------|---|--|
|          | 技術指導、イエスクリー   |   |  |
|          | ン等作物の生産拡大を支   |   |  |
|          | 援するため、農業普及指   |   |  |
|          | 導員を配置         |   |  |
|          | 必要性:農業の振興を図る  |   |  |
|          | ため            |   |  |
|          | 効 果:農業生産と農業経  |   |  |
|          | 営の安定が期待できる    |   |  |
|          | 水稲圃場ケイ酸資材投入事業 | 町 |  |
|          | 事業内容:低温障害等にも  |   |  |
|          | 強い高品質米の生産に取   |   |  |
|          | り組む農業者を支援する   |   |  |
|          | ため、ケイ酸資材の購入   |   |  |
|          | 費の一部に対して助成    |   |  |
|          | 必要性:農業の振興を図る  |   |  |
|          | ため            |   |  |
|          | 効 果:高品質米の生産向  |   |  |
|          | 上と安定的な出荷が期待   |   |  |
|          | できる           |   |  |
|          | 薬用植物栽培試験事業    | 町 |  |
|          | 事業内容:農業経営の安定と |   |  |
|          | 地域活性化を図ることを   |   |  |
|          | 目的に、産学官連携及び   |   |  |
|          | 製薬会社との契約による   |   |  |
|          | 薬用植物の試験栽培に取   |   |  |
|          | り組む           |   |  |
|          | 必要性:農業経営の安定と  |   |  |
|          | 地域活性化を図るため    |   |  |
|          | 効 果:農業所得の向上、  |   |  |
|          | 薬用植物を活用した地    |   |  |
|          | 域活性化、民間主導によ   |   |  |
|          | る農福連携事業が期待    |   |  |
|          | できる           |   |  |
|          | 有害鳥獣被害対策事業    | 町 |  |
|          | 事業内容:有害鳥獣による農 |   |  |
|          | 業被害が増加しているこ   |   |  |
|          | とから、被害の軽減防止   |   |  |
|          | に取り組む         |   |  |
|          | 必要性:農業経営の安定を  |   |  |
|          | 図るため          |   |  |
|          | 効 果:有害鳥獣被害の軽  |   |  |
|          | 減が期待できる       |   |  |
|          | 肉用牛放牧料支援事業    | 町 |  |
| <u> </u> |               |   |  |

事業内容: 肉用牛飼養者が町 外牧場を利用した場合の 放牧料に対し、補助を実 必要性: 畜産業の振興を図 るため 効果: 畜産経営の安定が 期待できる 商工業・6 らぶちゃんカード会特別企画 事業者 次産業化 事業 事業内容:「らぶちゃんカード 会」が主催する期間限定 の消費者還元事業に対 し、支援を実施 必要性: 商工業の振興を図 るため 効 果:消費者の購買意欲 の増進と町内における消 費の活性化が期待できる 観 光 蘭越町観光物産協会運営事業観光物産協会 事業内容:町内における観光 振興を推進するため、蘭 越町観光物産協会の運営 に対し、補助を実施 必要性:観光産業の振興を 図るため 効 果:観光客の利便性の 向上と観光施設の整備促 進、住民と観光客との地 域間交流の拡大が期待で きる 蘭越納涼花火大会開催事業 実行委員会 事業内容: 夏祭りに開催され る納涼花火大会に対して 助成を実施 必要性:ふるさと蘭越を再 認識しお盆に集まる 人々の交流の場を提供 し、観光産業の振興を図 るため 効果:町内外の多くの人 に花火大会を楽しんで いただき心身の癒しと

|     | リフレッシュの効果、帰    |   |  |
|-----|----------------|---|--|
|     | 省した本町出身者のふ     |   |  |
|     | るさとを慮る気持ちが     |   |  |
|     | 将来にわたって期待で     |   |  |
|     | きる             |   |  |
|     | せせらぎまつり開催事業    | 町 |  |
|     | 事業内容:町の賑わいを創り  |   |  |
|     | 出し、町の活力を高める    |   |  |
|     | ことによって、町に対す    |   |  |
|     | る愛着と自信を深め、魅    |   |  |
|     | 力あるまちづくりに寄与    |   |  |
|     | することを目的に開催す    |   |  |
|     | る「せせらぎまつり」に    |   |  |
|     | 対して助成          |   |  |
|     | 必要性:観光産業の振興を   |   |  |
|     | 図るため           |   |  |
|     | 効 果:町の賑わいを創り   |   |  |
|     | 出し、まちの活力を高め    |   |  |
|     | ることが期待できる      |   |  |
|     | 桜づつみ樹木剪定及び薬剤散  | 町 |  |
|     | 布事業            |   |  |
|     | 事業内容: 花見の季節に多く |   |  |
|     | の観光客で賑わう尻別川    |   |  |
|     | 河川公園の約 400 本の桜 |   |  |
|     | が、てんぐ巣病に罹患し    |   |  |
|     | た枝が多くみられるた     |   |  |
|     | め、枝の剪定や薬剤の散    |   |  |
|     | 布作業を実施         |   |  |
|     | 必要性:観光産業の振興を   |   |  |
|     | 図るため           |   |  |
|     | 効 果: 尻別川河川公園の  |   |  |
|     | 環境保護と桜の樹勢を     |   |  |
|     | 維持することで、花見の    |   |  |
|     | 季節の町の賑わいを創     |   |  |
|     | り出し、観光振興の促進    |   |  |
|     | が期待できる         |   |  |
| その他 | 緊急就労対策事業       | 町 |  |
|     | 事業内容:冬期間に離職する  |   |  |
|     | 季節労働者や失業者に対    |   |  |
|     | し、高齢者独居世帯等の    |   |  |
|     | 除雪や公共施設の維持管    |   |  |
|     | 理・修繕作業など、就労    |   |  |
|     | 機会を提供          |   |  |
|     |                |   |  |

|              |           | T T                           |     |  |
|--------------|-----------|-------------------------------|-----|--|
|              |           | 必要性:季節労働者等の生                  |     |  |
|              |           | 活安定と高齢者福祉等の                   |     |  |
|              |           | 増進を図るため                       |     |  |
|              |           | 効 果:冬期間における季                  |     |  |
|              |           | 節労働者等の雇用確保と                   |     |  |
|              |           | 生活安定が図られるほ                    |     |  |
|              |           | か、高齢者独居世帯等の                   |     |  |
|              |           | 安全安心な生活環境の確                   |     |  |
|              |           | 保が期待できる                       |     |  |
| 3 地域における情報化  | (2)過疎地域持続 |                               |     |  |
|              | 的発展特別事    |                               |     |  |
|              | 業         |                               |     |  |
|              | 情報化       | 地域情報通信基盤運営事業                  | 町   |  |
|              | 113 12 12 | 事業内容:町が整備する地域                 | •   |  |
|              |           | 情報通信基盤及び地上デ                   |     |  |
|              |           | ジタルテレビ放送再送信                   |     |  |
|              |           | 施設の維持・運営に要す                   |     |  |
|              |           | る費用                           |     |  |
|              |           | 必要性:地域における高度                  |     |  |
|              |           | 情報化を図るため                      |     |  |
|              |           | 効果:住民の高度情報化                   |     |  |
|              |           | め、木・丘氏の同及情報に<br>と地上デジタルテレビ放   |     |  |
|              |           | 送の難視聴解消が期待で                   |     |  |
|              |           | きる きる                         |     |  |
| 4 交通施設の整備、交通 | (9)過疎地域持続 | G 3                           |     |  |
| 手段の確保        | 的発展特別事    |                               |     |  |
| 子段の催休        |           |                               |     |  |
|              | 業         | バスを分といめの独特事業                  | 中米之 |  |
|              | 公共交通      | バス運行生活路線維持事業<br>事業内容:生活交通路線維持 | 事業者 |  |
|              |           |                               |     |  |
|              |           | のため、民間バス事業者                   |     |  |
|              |           | に対し、運行に要する費                   |     |  |
|              |           | 用の補助を実施                       |     |  |
|              |           | 必要性:地域交通の維持及                  |     |  |
|              |           | び確保を図るため                      |     |  |
|              |           | 効果:住民の日常的な交                   |     |  |
|              |           | 通手段の確保が期待でき                   |     |  |
|              |           | 3                             | _   |  |
|              |           | 生活交通バス「らんらん号」                 | 町   |  |
|              |           | 運行事業                          |     |  |
|              |           | 事業内容:交通手段のない住                 |     |  |
|              |           | 民の生活交通の確保と日                   |     |  |
|              |           | 常生活の充実を図るた                    |     |  |
|              |           | め、町内 5 方面を週 3 回、              |     |  |

| 生活交通パを運行 必要性:性域交通の維持及び確保を図るため 効果: () () () () () () () () () () () () ()   |              |            |   |       |  |
|--|--------------|------------|---|-------|--|
| び確保を図るため 効果: 住民の日常的な交通手段の確保が期待できる ハイヤー運行維持事業 事業内容: 町内のハイヤー事業 事業内容: 町内のハイヤー事業 者者の廃棄に伴い、新たにハイヤー事業を表し、運行に要する事業を決選行に要する事業の主義的な交通手段の確保を図るため 選手は保を図るため 通手段の確保が期待できる 通手段の確保が期待できる が異: 住民の目常的な交通・時間の傷みが著しい 箇所のうときたしている箇所ののをきたしている箇所ののをったたしている箇所ののをったたしている箇所ののをったたしている箇所のををった。他民の通行に支障を通信ののというに、世界に選手を連手を連手を重要性を確保するため 第念連報システムを設置を実施を通過でいます。 「8  |              |            | 生活交通バスを運行                               |       |  |
| カー・     カー・     カー・     カー・     カー・     カー・     カー・     オー・      オー・      オー・     オー・      オー・      オー・      オー・      オー・      オー・      オー・          |              |            | 必要性:地域交通の維持及                            |       |  |
| 通子段の確保が期待できる ハイヤー運行維持事業 事業内容: 阿内のハイヤー事 業者の廃棄に事業を実施する事名の廃棄に伴い、新た にハマキー事業を実施する事力に対応要な要性に要する事用の補助を改 変せに、要する事用の補助を改 の地のできる。 の他  「お神楽者の解析をある。 ののでは、一般のできる。 をこれののなり、 のののなり、 のののなり、 のののないのできる。 のののないのできる。 のののないのできる。 のののないのできる。 のののないのできる。 のののないのできる。 のののないのできる。 ののないのできる。 のののないのできる。 のののないのできる。 のののないのできる。 のののないのできる。 のののないのできる。 ののないのできる。 ののないのできる。 ののないのできる。 では、 ののないのでは、 のを使うがいる。 のを使うがいる。 のを使き、 のを使うがいる。 のを使うがいる。 のを使うがいる。 のを使うがいる。 のを使うないる。 のをがいる。 のを使うないる。 のを使うないる、 のを使うないるないる。 のを使うないるないる。 のを使うないる。 のを使うないるないないる。 のを使うないるないるないないないないないないないないないないないないないないないないな   |              |            | び確保を図るため                                |       |  |
| る ハイヤー運行維持事業 事業常言 門内のハイヤー事業者の廃業に伴い、新たにハイヤー事業者の廃業を実施する事業者に対し、要する世界の及び職果を図るに対し、要する世界の必要 選問 一次 1 を表しい 1 を表しい 1 を表します。 1 の 2 を要性: 地域交通の 2 を要性: 地域交通の 3 を要性: 地域交通の 3 を要性: 地域できる 3 によい 3 を要は 1 の 3 を要す。 1 の 3 を要す。 1 の 3 を要す。 1 の 3 を要す。 1 の 3 を要性: 2 を要せ: 2 を要性: 2 を要は:  |              |            | 効 果:住民の日常的な交                            |       |  |
| マイヤー運行維持事業 事業内容に呼い、新た にハイヤー事業者の解決を実施する事業を実施する事業を実施する事業を実施する事業を実施する事業を要性:地域変更の離別を支施を要性:地域変更の離別ができる。 その他  その他  で確保を図るため 対果・生氏の番のの維持及で確保を図るののに対している筋肉のできた。している筋肉のも、たしている筋肉のも、たしている筋肉のも、たしている筋肉のもった。としている筋肉のものも、性を配が変を生き、変更性が変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変  |              |            | 通手段の確保が期待でき                             |       |  |
| 事業所容:町内のハイヤー事業者の廃業に伴い、新たにハイヤー事業者の廃業に伴い、新たにハイヤー事業を実施する事業者に対し、運行に要する費用の補助を実施必要性:単域交通の維持及び確保を図るため   |              |            | る                                       |       |  |
| 業者の廃棄に伴い、新たにハイヤー事業を実施する事業者に対し、連行に要する費用の補助を実施 必要性:地域交通の維持及び機を図るたま常的な交通子段の確保が期待できる 新子段の確保が期待できる。 一定  |              |            | ハイヤー運行維持事業                              | 町     |  |
| にハイヤー事業を実施する事業者に対し、運行に要する費用の補助を実施と要性:地域交通の維持及び確保を図る下のな交通手段の確保が期待できる。  その他  「一直を表現を必要を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を   |              |            | 事業内容:町内のハイヤー事                           |       |  |
| る事業者に対し、運行に 要する費用の補助を実施 必要性:地域交通の維持及 び確保を図るため 効 果:住民の日常的な交 通手段の確保が期待できる を の 他      で   |              |            | 業者の廃業に伴い、新た                             |       |  |
| 要する費用の補助を実施 必要性:地域交通の維持及 び確保を図るため 効果:住民の日常的な交通手段の確保が期待できる る をの他  「道舗装補修事業 事業内容:町道の集論装区間 及び路面の傷みが著しい 箇所のうち、住民の通行 に支障をきたしている箇 所の路面等の舗装補修工事を実施 必要性:住民の通行の安全 性を確保するため  「8 )過疎地域持続 的発展特別事業 高齢者・障害者福祉  「第 書 音 福祉  「   |              |            | にハイヤー事業を実施す                             |       |  |
| 必要性:地域交通の維持及び確保を図るため 効果:住民の日常的な交通手段の確保が期待できる 可道舗装補修事業 事業内容:町道の未舗装区間及び第回の傷みが著しい箇所のちも、住民の通行に支障をきたしている箇所の路面等の舗装補修工事を実施 必要性:住民の通行の安全性を確保するため  6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進  |              |            | る事業者に対し、運行に                             |       |  |
| び確保を図るため 効果:住民の日常的な交通手段の確保が期待できる  その他  町道舗装補修事業 事業内容:町道の未舗装区間 及び路面の傷みが著しい 箇所のうち、住民の通行 に支障を高等の舗装補修工 事を実施 必要性:住民の通行の安全 性を確保するため  6 子育て環境の確保、高 齢者等の保健及び福祉の 向上及び増進  第 高齢者・障害者福祉 事業内容:独り暮らし高齢者 世帯等に生じる緊急事態 に迅速に対めするため 緊急通報システム 緊急通報システム いいでするとの 緊急通報システム いいである。 いいでは、はいのでは、はいいのでは、はいのでは、はいのでは、はいのでは、はいのでは、はいのでは、はいのでは、はいのでは、はいのでは、はいのでは、はいのでは、はいのでは、はいのでは、はいいいのでは、はいいのではいいので   |              |            | 要する費用の補助を実施                             |       |  |
| カー果:住民の日常的な交通手段の確保が期待できる   |              |            | 必要性:地域交通の維持及                            |       |  |
| その他  |              |            | び確保を図るため                                |       |  |
| その他  |              |            | 効 果:住民の日常的な交                            |       |  |
| をの他  その他  その他  をの他  をの他  をの他  をの他  をの他   |              |            |   |       |  |
| #案内容:町道の未舗装区間<br>及び路面の傷みが著しい<br>箇所のうち、住民の通行<br>に支障をきたしている箇<br>所の路面等の舗装補修工<br>事を実施<br>必要性:住民の通行の安全<br>性を確保するため<br>他発展特別事業<br>高齢者・職<br>害者福祉<br>第舎・職<br>事者に生じる緊急事態<br>に迅速に対応するため、<br>緊急通報システム<br>事業内容:独り暮らし高齢者<br>世帯等に生じる緊急事態<br>に迅速に対応するため、<br>緊急通報システムを設置<br>必要性:独り暮らし高齢者<br>等の福祉の増進を図るた<br>め<br>効果:独り暮らし高齢者<br>等の日常生活の安全の確<br>保と精神的な不安の解消<br>が期待できる  |              |            | <b>る</b>                                |       |  |
| #案内容:町道の未舗装区間<br>及び路面の傷みが著しい<br>箇所のうち、住民の通行<br>に支障をきたしている箇<br>所の路面等の舗装補修工<br>事を実施<br>必要性:住民の通行の安全<br>性を確保するため<br>他発展特別事業<br>高齢者・職<br>害者福祉<br>第舎・職<br>事者に生じる緊急事態<br>に迅速に対応するため、<br>緊急通報システム<br>事業内容:独り暮らし高齢者<br>世帯等に生じる緊急事態<br>に迅速に対応するため、<br>緊急通報システムを設置<br>必要性:独り暮らし高齢者<br>等の福祉の増進を図るた<br>め<br>効果:独り暮らし高齢者<br>等の日常生活の安全の確<br>保と精神的な不安の解消<br>が期待できる  |              | その他        | 町道舗装補修事業                                | 町     |  |
| 及び路面の傷みが著しい<br>箇所のうち、住民の通行<br>に支障をきたしている箇<br>所の路面等の舗装補修工<br>事を実施<br>必要性:住民の通行の安全<br>性を確保するため<br>の発展特別事業<br>高齢者・障<br>害者福祉<br>繁急通報システム<br>事業内容:独り暮らし高齢者<br>世帯等に生じる緊急事態<br>に迅速に対応するため、<br>緊急通報システムを設置<br>必要性:独り暮らし高齢者<br>等の福祉の増進を図るため、<br>外、果・独り暮らし高齢者<br>等の福祉の増進を図るため、<br>外、果・独り暮らし高齢者<br>等の福祉の増進を図るため、<br>外、果・独り暮らし高齢者<br>等の福祉の増進を図るため、<br>外、果・独り暮らし高齢者<br>等の福祉の増進を図るため、<br>外、果・独り暮らし高齢者<br>等の日常生活の安全の確<br>保と精神的な不安の解消<br>が期待できる  |              |            |   | ·     |  |
| 箇所のうち、住民の通行に支障をきたしている箇所の路面等の舗装補修工事を実施必要性:住民の通行の安全性を確保するため  6 子育で環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進  高齢者・障害者福祉  薬の保健及び福祉の事業内容:独り暮らし高齢者世帯等に生じる緊急事態に迅速に対応するため、緊急通報システムを設置必要性:独り暮らし高齢者等の福祉の増進を図るため、緊急通報とステムを設置必要性:独り暮らし高齢者等の福祉の増進を図るため、緊急通報とステムを設置が要性:独り暮らし高齢者等の福祉の増進を図るため、緊急通報とステムを設置が要性:独り暮らし高齢者等の間に対応するとの。  |              |            |   |       |  |
| に支障をきたしている箇<br>所の路面等の舗装補修工事を実施<br>必要性:住民の通行の安全性を確保するため<br>性を確保するため<br>の発展特別事業<br>高齢者・障害者福祉 緊急通報システム 町<br>事業内容:独り暮らし高齢者世帯等に生じる緊急事態に迅速に対応するため、緊急通報システムを設置必要性:独り暮らし高齢者等の福祉の増進を図るため、緊急通報システムを設置必要性:独り暮らし高齢者等の福祉の増進を図るため、別果:独り暮らし高齢者等の日常生活の安全の確保と精神的な不安の解消が期待できる  |              |            |   |       |  |
| 所の路面等の舗装補修工事を実施 必要性:住民の通行の安全性を確保するため  6 子育で環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進  高齢者・障害者福祉  薬 高齢者・障害者福祉  撃急通報システム 事業内容:独り暮らし高齢者世帯等に生じる緊急事態に迅速に対応するため、緊急通報システムを設置必要性:独り暮らし高齢者等の福祉の増進を図るため  別、果:独り暮らし高齢者等の福祉の増進を図るため  別、果:独り暮らし高齢者等の日常生活の安全の確保と精神的な不安の解消が期待できる   |              |            |   |       |  |
| 事を実施 必要性:住民の通行の安全 性を確保するため  (8) 過疎地域持続 的発展特別事業 高齢者・障害者福祉  「審業内容:独り暮らし高齢者世帯等に生じる緊急事態に迅速に対応するため、 緊急通報システムを設置 必要性:独り暮らし高齢者等の福祉の増進を図るため 効果:独り暮らし高齢者等の福祉の増進を図るため 効果:独り暮らし高齢者等の福祉の増進を図るため 対別を関する。 対別を関する。 対別を表現した。  はまれるには、表現した。 対別を表現した。 対別を表現したる。 対別を表現した。 対別を表現したる。 対別を表現した。  はまれるには、表現した。 対別を表現した。 対別を表現したる。 対別を表現したる。 対別を表現した。 対別を表現した。 対別を表現したる。 対別を表現した。 はまれる。 対別を表現したる。 対別を表現したる。 はまれる。 は |              |            |   |       |  |
| 必要性:住民の通行の安全性を確保するため  6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進  第高齢者・障害者福祉  第急通報システム 事業内容:独り暮らし高齢者世帯等に生じる緊急事態に迅速に対応するため、緊急通報システムを設置必要性:独り暮らし高齢者等の福祉の増進を図るため  効果:独り暮らし高齢者等の福祉の増進を図るため 対別、果:独り暮らし高齢者等の日常生活の安全の確保と精神的な不安の解消が期待できる  |              |            |   |       |  |
| (8) 過疎地域持続<br>齢者等の保健及び福祉の<br>向上及び増進<br>高齢者・障<br>害者福祉<br>繁急通報システム<br>事業内容:独り暮らし高齢者<br>世帯等に生じる緊急事態<br>に迅速に対応するため、<br>緊急通報システムを設置<br>必要性:独り暮らし高齢者<br>等の福祉の増進を図るため<br>効 果:独り暮らし高齢者<br>等の福祉の増進を図るため<br>効 果:独り暮らし高齢者<br>等のに関連を図るため<br>効 果:独り暮らし高齢者<br>等のに関連を図るため<br>効 果:独り暮らし高齢者<br>等の日常生活の安全の確<br>保と精神的な不安の解消<br>が期待できる   |              |            |   |       |  |
| 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進  |              |            |   |       |  |
| 齢者等の保健及び福祉の<br>向上及び増進  |              |            | IT G HEN ) O ICV                        |       |  |
| 齢者等の保健及び福祉の<br>向上及び増進  | 6 子育て環境の確保 高 | (8) 過疎地域持続 |   |       |  |
| 南上及び増進 業 高齢者・障 緊急通報システム 町 事業内容:独り暮らし高齢者 世帯等に生じる緊急事態 に迅速に対応するため、 緊急通報システムを設置 必要性:独り暮らし高齢者 等の福祉の増進を図るため 効 果:独り暮らし高齢者 等の日常生活の安全の確 保と精神的な不安の解消 が期待できる  |              |            |   |       |  |
| 高齢者・障害者福祉  |              |            |   |       |  |
| 事業内容:独り暮らし高齢者 世帯等に生じる緊急事態 に迅速に対応するため、 緊急通報システムを設置 必要性:独り暮らし高齢者 等の福祉の増進を図るため 効果:独り暮らし高齢者 等の日常生活の安全の確 保と精神的な不安の解消 が期待できる   | 門工及び相座       |            |   | HT.   |  |
| 世帯等に生じる緊急事態<br>に迅速に対応するため、<br>緊急通報システムを設置<br>必要性:独り暮らし高齢者<br>等の福祉の増進を図るため<br>効果:独り暮らし高齢者<br>等の日常生活の安全の確<br>保と精神的な不安の解消<br>が期待できる   |              |            |   | 11    |  |
| に迅速に対応するため、<br>緊急通報システムを設置<br>必要性:独り暮らし高齢者<br>等の福祉の増進を図るため<br>効果:独り暮らし高齢者<br>等の日常生活の安全の確<br>保と精神的な不安の解消<br>が期待できる  |              | 百石油池       | • |       |  |
| 緊急通報システムを設置<br>必要性:独り暮らし高齢者<br>等の福祉の増進を図るた<br>め<br>効 果:独り暮らし高齢者<br>等の日常生活の安全の確<br>保と精神的な不安の解消<br>が期待できる  |              |            |   |       |  |
| 必要性:独り暮らし高齢者<br>等の福祉の増進を図るため<br>効果:独り暮らし高齢者<br>等の日常生活の安全の確<br>保と精神的な不安の解消<br>が期待できる  |              |            |   |       |  |
| 等の福祉の増進を図るため<br>効果:独り暮らし高齢者<br>等の日常生活の安全の確<br>保と精神的な不安の解消<br>が期待できる  |              |            |   |       |  |
| め<br>効 果:独り暮らし高齢者<br>等の日常生活の安全の確<br>保と精神的な不安の解消<br>が期待できる  |              |            |   |       |  |
| 効 果:独り暮らし高齢者<br>等の日常生活の安全の確<br>保と精神的な不安の解消<br>が期待できる   |              |            |   |       |  |
| 等の日常生活の安全の確<br>保と精神的な不安の解消<br>が期待できる   |              |            |   |       |  |
| 保と精神的な不安の解消<br>が期待できる  |              |            |   |       |  |
| が期待できる   |              |            |   |       |  |
|  |              |            |   |       |  |
| 「「「「「「「」」」   「「」」   「「」」   「「」」   「」    |              |            |   |       |  |
|  |              |            |   | 夫仃委貝会 |  |

|       | 事業内容:高齢者の長寿を祝  |   |  |
|-------|----------------|---|--|
|       | うとともに多年にわたり    |   |  |
|       | 社会に貢献されたことを    |   |  |
|       | 感謝し、労をねぎらうた    |   |  |
|       | め、各地区実行委員会に    |   |  |
|       | 対し、敬老会の開催経費    |   |  |
|       | を補助            |   |  |
|       | 必要性:高齢者の福祉の増   |   |  |
|       | 進を図るため         |   |  |
|       | 効 果:住民の思いやりの   |   |  |
|       | 心を醸成するほか、地域    |   |  |
|       | 社会のより一層の連帯     |   |  |
|       | 感を構築することが期     |   |  |
|       | 待できる           |   |  |
|       | 指定難病患者等福祉手当給付  | 町 |  |
|       | 事業             |   |  |
|       | 事業内容: り病原因が不明で |   |  |
|       | 治療方法が未確立な、特    |   |  |
|       | 定疾患患者及び経過が慢    |   |  |
|       | 性にわたり後遺症を残す    |   |  |
|       | など、家庭の負担が重く    |   |  |
|       | かつ精神的に負担の多い    |   |  |
|       | 障害のある本人又は家庭    |   |  |
|       | に対し、手当を支給      |   |  |
|       | 必要性:特定疾患患者等の   |   |  |
|       | 福祉の増進を図るため     |   |  |
|       | 効 果:特定疾患患者等の   |   |  |
|       | 経済的、精神的な負担の    |   |  |
|       | 軽減が期待できる       |   |  |
|       | 統合福祉ハイヤー料金扶助事  | 町 |  |
|       | 業              |   |  |
|       | 事業内容:高齢者や障がい者  |   |  |
|       | に対し、ハイヤー利用券    |   |  |
|       | を交付し、ハイヤーの利    |   |  |
|       | 用料金を助成         |   |  |
|       | 必要性:高齢者及び障がい   |   |  |
|       | 者の社会参加の増進を     |   |  |
|       | 図るため           |   |  |
|       | 効 果:高齢者及び障がい   |   |  |
|       | 者の社会参加の促進と     |   |  |
|       | 経済的な負担の軽減が     |   |  |
|       | 期待できる          |   |  |
| 健康づくり | 子育てモバイル支援事業    | 町 |  |
|       |                | 1 |  |

|         |                      | 事業内容:乳幼児接種を正確                 |          |  |
|---------|----------------------|-------------------------------|----------|--|
|         |                      | #来N谷: 乳切允按種を正確<br>に受けていただくため、 |          |  |
|         |                      |                               |          |  |
|         |                      | 子育てモバイルサービス                   |          |  |
|         |                      | を利用し、接種スケジュ                   |          |  |
|         |                      | ールの作成・管理を支援                   |          |  |
|         |                      | 必要性:乳幼児の健康増進                  |          |  |
|         |                      | を図るため                         |          |  |
|         |                      | 効果:年々種類が増え複                   |          |  |
|         |                      | 雑化する乳幼児予防接種                   |          |  |
|         |                      | に係る保護者の負担軽減                   |          |  |
|         | 7 0 114              | が期待できる                        | m        |  |
|         | その他                  | 福祉灯油等給付事業                     | 町        |  |
|         |                      | 事業内容:町内に居住する高                 |          |  |
|         |                      | 齢者世帯、障害者世帯、                   |          |  |
|         |                      | 子育て世帯及び生活保護                   |          |  |
|         |                      | 世帯に対し、地域におい                   |          |  |
|         |                      | て安定した生活を営むこ                   |          |  |
|         |                      | とができるよう冬期暖房                   |          |  |
|         |                      | 費用等の一部を助成                     |          |  |
|         |                      | 必要性:福祉の向上及び増                  |          |  |
|         |                      | 進を図る                          |          |  |
|         |                      | 効果:地域で安定した生                   |          |  |
|         | (0) 1874 14 14 14 14 | 活をサポート<br>                    |          |  |
| 7 医療の確保 | (3)過疎地域持続            |                               |          |  |
|         | 的発展特別事               |                               |          |  |
|         | 業                    | 小林叶扑火瓜壳炒井叶丰米                  | 医红人      |  |
|         | 民間病院                 | 山麓町村当番病院補助事業                  | 医師会      |  |
|         |                      | 事業内容:夜間や休日などの<br>緊急時における医療体制  |          |  |
|         |                      |                               |          |  |
|         |                      | を確保するため、緊急当                   |          |  |
|         |                      | 番病院の開設費用を羊蹄                   |          |  |
|         |                      | 山麓医師会に対し、近隣                   |          |  |
|         |                      | 町村と合同で補助                      |          |  |
|         |                      | 必要性:地域緊急医療体制                  |          |  |
|         |                      | の充実を図るため                      |          |  |
|         |                      | 効果: 救急・急病時にお                  |          |  |
|         |                      | ける住民の早期治療が期                   |          |  |
|         |                      | 特できる                          | 小炉茶旦 4 年 |  |
|         |                      | 俱知安厚生病院産婦人科医師<br>確保就等事業       | 1. 供担序生理 |  |
|         |                      | 確保対策事業                        |          |  |
|         |                      | 事業内容:地域周産期医療体制を確保するため、個知      |          |  |
|         |                      | 制を確保するため、倶知                   |          |  |
|         |                      | 安厚生病院に勤務する産                   |          |  |

|         | I         |                | T    |
|---------|-----------|----------------|------|
|         |           | 婦人科医師2名に対し、    |      |
|         |           | 近隣町村と合同で勤務奨    |      |
|         |           | 励金を支給          |      |
|         |           | 必要性:妊産婦に対する周   |      |
|         |           | 産期医療体制の充実を図    |      |
|         |           | るため            |      |
|         |           | 効 果:安全で安心して出   |      |
|         |           | 産できる体制の整備と妊    |      |
|         |           | 産婦の負担軽減が期待で    |      |
|         |           | きる             |      |
|         | その他       | 嘱託医師確保対策事業     | 町    |
|         |           | 事業内容:町立診療所に勤務  |      |
|         |           | する医師を確保するた     |      |
|         |           | め、医師の所得補償を実    |      |
|         |           | 施              |      |
|         |           | 必要性:地域医療の確保を   |      |
|         |           | 図るため           |      |
|         |           | 効 果:住民の健康の維持   |      |
|         |           | 及び増進と地域医療を確    |      |
|         |           | 保することが期待できる    |      |
|         |           | 医師診療業務委託事業     | 町    |
|         |           | 事業内容: 蘭越診療所に勤務 |      |
|         |           | する医師の確保と定着を    |      |
|         |           | 図るため、医師に対し診    |      |
|         |           | 療業務を委託         |      |
|         |           | 必要性:地域医療の確保を   |      |
|         |           | 図るため           |      |
|         |           | 効 果:住民の健康の維持   |      |
|         |           | 及び増進と地域医療を確    |      |
|         |           | 保することが期待できる    |      |
| 8 教育の振興 | (4)過疎地域持続 |                |      |
|         | 的発展特別事    |                |      |
|         | 業         |                |      |
|         | 幼児教育      | 私学振興事業         | 学校法人 |
|         |           | 事業内容:幼児を保育し、健  |      |
|         |           | やかな成長のための環境    |      |
|         |           | を与え、心身の発達を助    |      |
|         |           | 長するため、学校法人に    |      |
|         |           | 対し、支援を実施       |      |
|         |           | 必要性:幼児の教育環境の   |      |
|         |           | 充実を図るため        |      |
|         |           | 効 果:幼児の健やかな成   |      |
|         |           | 長が期待できる        |      |

|         | <u>→ ₩ ₩ 14</u> | · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·   | m     |  |
|---------|-----------------|---|-------|--|
|         | 高等学校            | 蘭越高校教育振興対策事業                            | 町     |  |
|         |                 | 事業内容:蘭越高等学校に通                           |       |  |
|         |                 | 学する生徒に対し、教科                             |       |  |
|         |                 | 書購入費や各種検定等受                             |       |  |
|         |                 | 検費用を助成するほか、                             |       |  |
|         |                 | 近隣の他町からの通学生                             |       |  |
|         |                 | に対し、通学費の助成を                             |       |  |
|         |                 | 実施                                      |       |  |
|         |                 | 必要性:生徒の教育環境の                            |       |  |
|         |                 | 充実を図るため                                 |       |  |
|         |                 | 効 果:保護者の負担を軽                            |       |  |
|         |                 | 減し、蘭越高等学校の存                             |       |  |
|         |                 | 続が期待できる                                 |       |  |
| 9 集落の整備 | (2)過疎地域持続       |   |       |  |
|         | 的発展特別事          |   |       |  |
|         | 業               |   |       |  |
|         | 集落整備            | 後継者結婚推進会議事業                             | 推進会議  |  |
|         |                 | 事業内容:町内に居住する男                           |       |  |
|         |                 | 女の結婚を推進するた                              |       |  |
|         |                 | め、推進会議が行う結婚                             |       |  |
|         |                 | 相談事業等に対し、補助                             |       |  |
|         |                 | を実施                                     |       |  |
|         |                 | 必要性:集落の維持及び活                            |       |  |
|         |                 | 性化を図るため                                 |       |  |
|         |                 | 効 果:農林漁業及び商工                            |       |  |
|         |                 | 観光業の後継者等の結婚                             |       |  |
|         |                 | 問題に対策を講じ、婚姻                             |       |  |
|         |                 | 者が増加することによ                              |       |  |
|         |                 | り、人口減や少子高齢化、                            |       |  |
|         |                 | 過疎化の進行が緩和さ                              |       |  |
|         |                 | れ、集落の活性化が期待                             |       |  |
|         |                 | できる                                     |       |  |
|         |                 | 町民スポーツ交流会開催事業                           | 実行委員会 |  |
|         |                 | 事業内容:全町民が一堂に会                           |       |  |
|         |                 | してスポーツを通して交                             |       |  |
|         |                 | 流を図るために4年に1                             |       |  |
|         |                 | 度開催される町民スポー                             |       |  |
|         |                 | ツ交流会の開催に対し、                             |       |  |
|         |                 | 補助を実施                                   |       |  |
|         |                 | 必要性:明るいまちづくり                            |       |  |
|         |                 | の推進と活性化を図るた                             |       |  |
|         |                 | Ø                                       |       |  |
|         |                 | 効 果:町内において全町                            |       |  |
|         | <u> </u>        | 1/2 1/2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 |       |  |

|               |            | 民が一堂に会すイベント    |     |  |
|---------------|------------|----------------|-----|--|
|               |            | が他にはないため、幼児    |     |  |
|               |            | から高齢者まで幅広い年    |     |  |
|               |            | 齢層の地域住民の連帯感    |     |  |
|               |            | の醸成と交流の機会の確    |     |  |
|               |            | 保が将来にわたって期待    |     |  |
|               |            | できる            |     |  |
|               |            | 行政協力員活動事業      | 町   |  |
|               |            | 事業内容:住民との円滑な行  | 1.1 |  |
|               |            | 政連絡を図るため、主に    |     |  |
|               |            | 町内会を単位とした行政    |     |  |
|               |            | 協力員を配置         |     |  |
|               |            |                |     |  |
|               |            | 必要性:地域活動の促進と   |     |  |
|               |            | 活性化を図るため       |     |  |
|               |            | 効果:地域内の状況把握、   |     |  |
|               |            | 高齢者等への声かけや危    |     |  |
|               |            | 険箇所の見回り、町内会    |     |  |
|               |            | での美化活動や葬儀の世    |     |  |
|               |            | 話など、地域のリーダー    |     |  |
|               |            | として様々な活動が期待    |     |  |
|               |            | できる            | _   |  |
|               |            | 学校給食費助成事業      | 町   |  |
|               |            | 事業内容:少子化が進む中、子 |     |  |
|               |            | 育て支援策を進め、若年    |     |  |
|               |            | 層の移住、定住を促すた    |     |  |
|               |            | め、小中学生を対象に学    |     |  |
|               |            | 校給食費の 1/2 を助成  |     |  |
|               |            | 必要性:教育の振興を図    |     |  |
|               |            | る              |     |  |
|               |            | 効 果:定住人口の確保を   |     |  |
|               |            | 図り、町の活性化と住民    |     |  |
|               |            | 福祉の向上が期待でき     |     |  |
|               |            | る              |     |  |
| 11 再生可能エネルギーの | (2) 過疎地域持続 |                |     |  |
| 利用の推進         | 的発展特別事     |                |     |  |
|               | 業          |                |     |  |
|               | 再生可能工      | 住宅エコ支援事業       | 町   |  |
|               | ネルギー利      | 事業内容:新エネルギーの利  |     |  |
|               | 用          | 用と省エネルギー化を推    |     |  |
|               |            | 進するため、家屋の断熱    |     |  |
|               |            | 補修、バリアフリー改修    |     |  |
|               |            | 及び太陽熱利用システム    |     |  |
|               |            | 整備等に係る費用の一部    |     |  |

| を助成          |   |   |
|--------------|---|---|
| 必要性:近年、地球温暖化 |   |   |
| や温室効果ガスの抑制な  |   |   |
| ど、地球温暖化対策の取  |   |   |
| 組が急務であるため、住  |   |   |
| 民のエネルギー及び環境  |   |   |
| 問題の意識の高揚や、よ  |   |   |
| りよい生活環境を推進す  |   |   |
| るため、この事業の支援  |   |   |
| が望まれる        |   |   |
| 効 果:住民のエネルギー |   |   |
| 及び環境問題に対する意  |   |   |
| 識の高揚や、よりよい生  |   |   |
| 活環境の整備が期待でき  |   |   |
| る            |   |   |
|              | 必要性:近年、地球温暖化<br>や温室効果ガスの抑制な<br>ど、地球温暖化対策の取<br>組が急務であるため、住<br>民のエネルギー及び環境<br>問題い生活環境を推進す<br>るため、この事業の支援<br>が望まれる<br>効果:住民のエネルギー<br>及び環境問題に対する意<br>識の高揚や、よりよい生<br>活環境の整備が期待でき | 必要性:近年、地球温暖化<br>や温室効果ガスの抑制な<br>ど、地球温暖化対策の取<br>組が急務であるため、住<br>民のエネルギー及び環境<br>問題の意識の高揚や、よ<br>りよい生活環境を推進す<br>るため、この事業の支援<br>が望まれる<br>効 果:住民のエネルギー<br>及び環境問題に対する意<br>識の高揚や、よりよい生<br>活環境の整備が期待でき |